

平成 28 年度基本構想実現度評価の実施状況について

1 評価対象の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

2 対象

基本構想（基本構想実施計画）に掲げる中項目（20 項目）

3 概要

基本構想実施計画において指標を設定した施策の評価等を通じて、中項目ごとに政策・施策としての評価を行った。

4 実施方法

(1) 指標に係る施策担当課による自己評価

指標を設定した施策について、担当課による評価を行った。

(2) 分野別分科会における検討・評価

「子育て・教育」、「福祉・健康」、「コミュニティ・産業・文化」、「まちづくり・環境」及び「行財政運営」の 5 分科会において検討の上、中項目ごとに評価を行った。

(3) 基本構想推進委員会における審議

分野別分科会において行われた各中項目の評価について、全庁的な視点から審議した。

(4) 基本構想推進区民協議会における審議

各中項目の評価について審議し、区民委員からの意見を聴取する。

5 評価結果（平成 28 年 7 月現在）

3 段階評価結果（A 評価：2 項目、B 評価：17 項目、C 評価：0 項目）

中項目	評価結果	中項目	評価結果
1 子育て・教育		3 コミュニティ・産業・文化	
(1) 子育て支援	B	(1) 地域コミュニティ	B
(2) 教育	B	(2) 産業振興	B
(3) 青少年の健全育成	B	(3) 生涯学習	B
2 福祉・健康		(4) 文化振興	B
(1) 高齢者福祉	B	(5) スポーツ振興	B
(2) 障害者福祉	B	(6) 観光	A
(3) 生活福祉	A	(7) 交流	B
(4) 健康づくり	B	4 まちづくり・環境	
(5) 生活衛生環境	B	(1) 住環境	B
		(2) 環境保護	B
		(3) 災害対策	B
		(4) 防犯・安全対策	B
		5 行財政運営・基本構想の進行管理	

平成 28 年度基本構想進行管理 基本構想実現度評価(案)

平成 28 年 7 月現在

目次

子育て・教育	1	頁
福祉・健康	4	頁
コミュニティ・産業・文化	9	頁
まちづくり・環境	16	頁
行財政運営	20	頁

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	子育て支援
-----------------------	-----	--------	-----	-------

将来像	地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち			
個別計画	子育て支援計画			
所管部	福祉部、子ども家庭部、保健衛生部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の合計特殊出生率は、平成23年に1.02となり、5年前と比較して20%増加するとともに、0歳から5歳までの乳幼児人口も、26年1月現在10,215人と、21年1月から2,115人、26.1%の増加をみせています。こうした中、核家族化や都市化の進展によって地域とのつながりが希薄となり、身近に相談できる機会が少なく、子育てに不安を抱く人が増えてきています。また、就労家庭の増加により、保育需要は依然として高くなっています。そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。また、子ども・子育て支援新制度にも対応した質の高い幼児期の保育・教育を総合的に提供するとともに、保育の量的拡大を図ります。さらに、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、一時保育や育成室など子育て支援事業の充実に努めます。

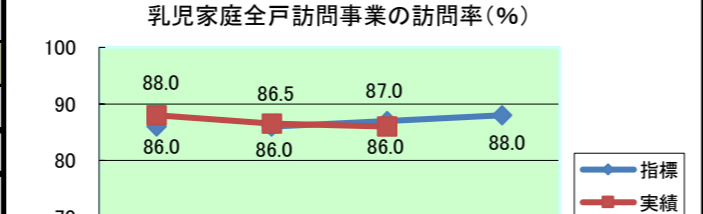
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成27年3月に策定した子育て支援計画に基づき、保育サービスの量の拡充や質の向上を図るとともに、子どもの健やかな成長の支援や地域社会全体で子どもを育む体制の構築などを更に推進してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	86.0 %	86.0 %	87.0 %	88.0 %
実績値	88.0 %	86.5 %	86.0 %	
達成率	102.3 %	100.6 %	98.9 %	

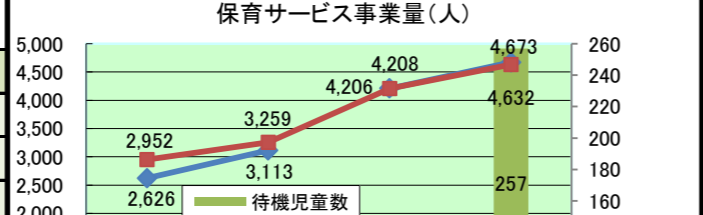


【取組状況・成果】訪問実績では前年度を約100件上回っていますが、対象者数の増加が著しく、保健師による対応が必要となる困難ケースが増加していることから、目標値を若干下回っています。

【課題】支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供につなげるため、引き続き保健師と助産師が密接な連携に努める必要があります。

② 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の量的拡大【保育サービス事業量】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,626 人	3,113 人	4,208 人	4,673 人
実績値	2,952 人	3,259 人	4,206 人	4,632 人
達成率	112.4 %	104.7 %	100.0 %	99.1 %
待機児童数	96 人	104 人	132 人	257 人



【取組状況・成果】平成27年度以降は子ども・子育て支援新制度の指針の通り、新しい保育サービス事業量が対象です。待機児童の発生している0～2歳の達成率は100%に達しました。

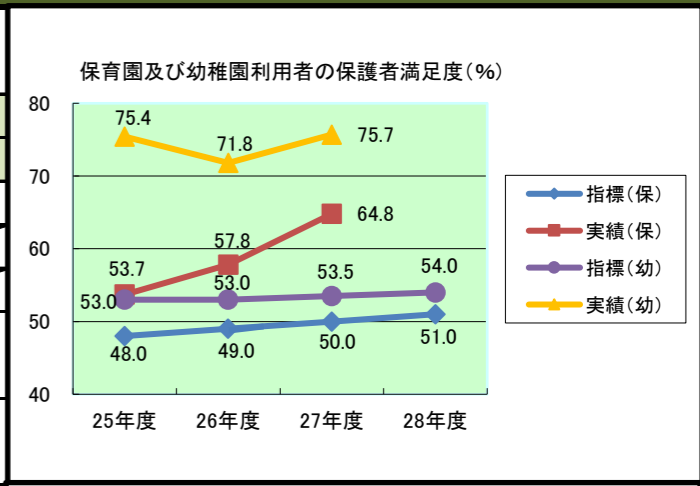
【課題】幼児期の教育・保育の質を確保した上でニーズに対する保育サービス事業量の達成を目指すことにより、子どもの豊かな成長を支援していく必要があります。

③ 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の量的拡大【保護者満足度】

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼
目標値	48.0	53.0 %	49.0	53.0 %	50.0	53.5 %	51.0	54.0 %
実績値	53.7	75.4 %	57.8	71.8 %	64.8	75.7 %		
達成率	111.9 %	142.3 %	118.0 %	135.5 %	129.6 %	141.5 %		

【取組状況・成果】保護者アンケートの総合評価において、目標値を超える満足度を達成しました。

【課題】今後も園の生活で起きた問題に対して、素早く適切に対応するとともに、子どもの安全管理や事故防止に努め、保護者の理解を得ながら、満足度を高めていく必要があります。

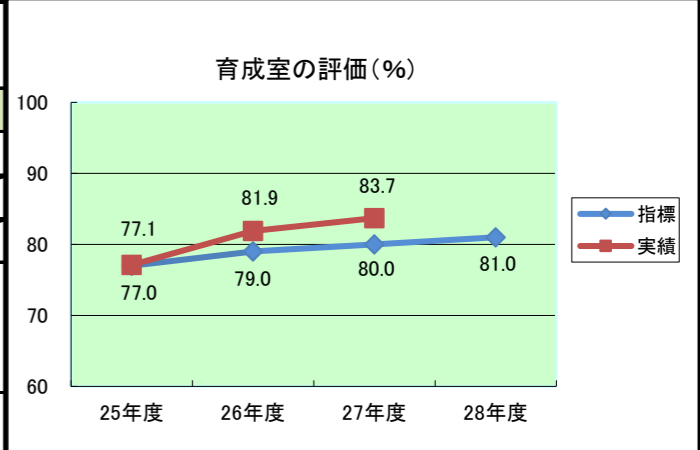


④ 子育て支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	77.0 %	79.0 %	80.0 %	81.0 %
実績値	77.1 %	81.9 %	83.7 %	
達成率	100.1 %	103.7 %	104.6 %	

【取組状況・成果】「育成室保育指針」に沿った運営を行った結果、昨年12月に実施した保護者アンケート結果では、目標値を上回る満足度となりました。

【課題】育成室での保育の質を確保し、更に育成室の評価を向上させていく必要があります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

文京区版ネウボラ事業の展開により、妊娠前から切れ目なく子育て家庭を支える仕組みづくりに取り組みました。引き続き、支援が必要な家庭の把握とニーズに沿った支援を行っていく必要があります。区立保育園の保護者アンケートでは「園長先生を始め、先生方がとても親切・丁寧で安心して預けられます」等の感謝の声もいただき、目標値を超える満足度を達成しました。平成27年度重点施策では待機児童解消対策として私立保育所の新規開設や認証保育所の認可化移行に取り組みました。

（昨年度の所見）

待機児童数は132人と、依然として保育サービスへのニーズは高く、引き続きニーズ量の達成を目指していかねばなりません。26年度重点施策では私立認可保育所の開設などに引き続き取り組むとともに、ハッピーベイビープロジェクトなど、妊娠・出産支援事業にも取り組み、少子化や就労形態の多様化など子どもと家庭を取り巻く様々な環境変化に対応すべく事業を展開してまいりました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		30	31	31
総事業費	H25実績	1,928,769 千円		
	H26予算	1,867,482 千円		
	H27予算	2,110,107 千円		
	H28予算	1,590,676 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度による、幼児期の教育・保育、子育て支援に係る制度の変化

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

平成28年4月の待機児童数が昨年4月の132人を大幅に上回る257人となったことから、区独自の待機児童解消緊急対策を策定し、これまで以上にスピード感を持って対策に取り組みます。また、保育園・幼稚園・学校・育成室との連携を深めるとともに、地域社会全体で幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	教育
-----------------------	-----	--------	-----	----

将来像 豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち

個別計画

所管部 教育推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

昨今、年少人口が急増する中、平成25年度において、区立小学校の児童は7,057人と増加傾向にあり、区立中学校の生徒は2,115人と横ばいですが、今後増加することが想定されます。

今日、情報化やグローバル化の進展など、社会経済を取り巻く環境が急速に変化しています。

また、東日本大震災の経験により、「自助」、「共助」、「公助」の重要性が再認識されています。

このことから、すべての子どもが社会や環境の変化に対応し、生き抜いていくために必要な確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます。

また、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、社会の一員として自覚を持ち、地域や社会の発展に貢献する力を身に付けるために、地域による学校支援機能を高め、学校、家庭、地域が相互に連携・協力して子どもを育てていきます。

さらに、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自尊心、自己肯定感を高めていく教育活動を推進します。

このほか、教育環境を向上させるため、年少人口増を踏まえた学校施設の整備や老朽化した校舎等の整備を図るとともに、27年度には新たな教育センターを開設し、学校支援や教員育成に取り組みます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

学力向上アドバイザー事業、体力向上アドバイザーの派遣による授業改善を一層推進してまいります。また、個別のケースに応じた不登校支援の充実を4名に増員したスクールソーシャルワーカーを含めた不登校対策チームにより進めてまいります。さらに、奉仕活動や体験活動を通して、児童・生徒一人ひとりが自己肯定感を高められるよう指導を展開してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	87.1	74.3	87.1	74.5	87.5	75.5	88.0	76.5
実績値	87.1	74.3	88.2	70.8	87.5	74.2		
達成率	100.0	100.0	101.0	95.0	100.0	98.3		

【取組状況・成果】ICT教育を推進し、児童・生徒の情報の収集・活用能力の向上を図り、自ら進んで学び、基礎的・基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力等を身に付けてきています。

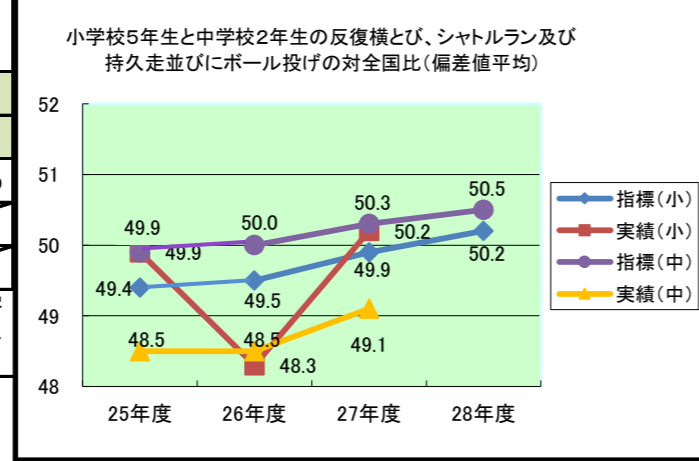
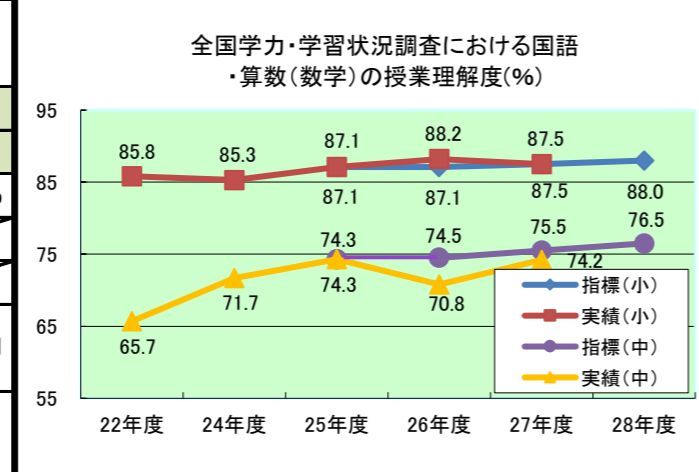
【課題】今後も、各学校は、作成した「授業改善推進プラン」を保護者、地域住民に公開することで、学校教育への理解と協力を求め、学校・家庭・地域が一体となって、学力向上を図ってまいります。

② 体力・健康の推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	49.4	49.9	49.5	50.0	49.9	50.3	50.2	50.5
実績値	49.9	48.5	48.3	48.5	50.2	49.1		
達成率	101.0	97.2	97.6	97.0	100.6	97.6		

【取組状況・成果】全ての学校において、「一校一取組」・「一学級一実践」運動を推進し、具体的な取組を展開しながら、体力向上に努めました。

【課題】今後も、体力テストを実施し、児童・生徒に結果を還元し、自ら課題をもって体力向上に取り組むことができるようにするとともに、実態把握と評価・分析に基づく授業改善を行ってまいります。

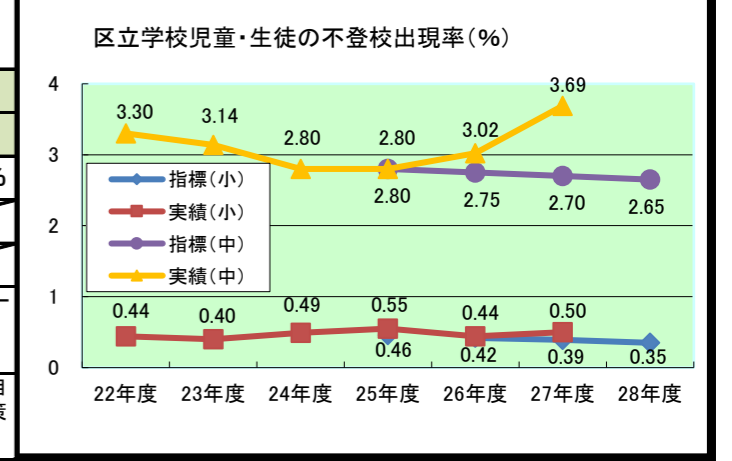


③ 個が輝き、共に生きる教育の推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	0.46	2.80	0.42	2.75	0.39	2.70	0.35	2.65
実績値	0.55	2.80	0.44	3.02	0.50	3.69		
達成率	83.6	100.0	95.5	91.1	78.0	73.2		

【取組状況・成果】スクールソーシャルワーカー、教育相談コーディネーター等で構成される「不登校対応チーム」が各学校に対する聞き取り、コンサルテーション等による支援・助言を行っています。

【課題】不登校の未然防止や早期解決を図るとともに、不登校の児童・生徒が、将来自立して生活できるようにするため、児童・生徒の実態に応じた長期的な視点による対策を、総合的かつ効果的に推進していくことが必要とされています。

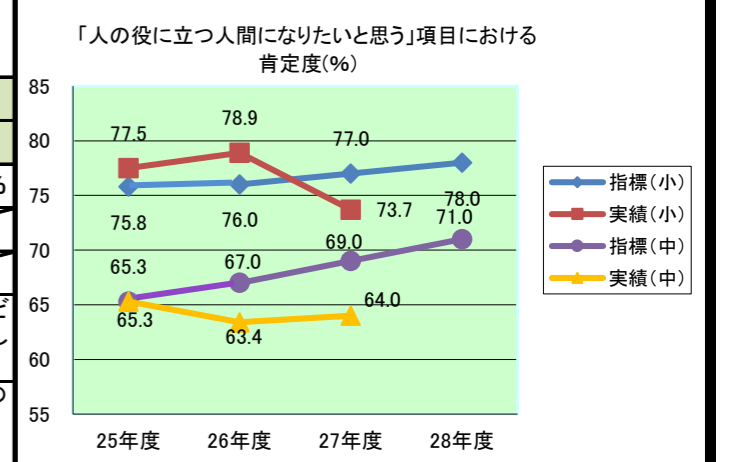


④ 豊かな人間性の育成

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	75.8	65.3	76.0	67.0	77.0	69.0	78.0	71.0
実績値	77.5	65.3	78.9	63.4	73.7	64.0		
達成率	102.2	100.0	103.8	94.6	95.7	92.8		

【取組状況・成果】中学生を対象として、学校を離れ、地域の商店、企業などの職場で実際に仕事を体験し、社会の一員としての自覚を促すことで、望ましい社会性や勤労観等の育成につながっています。

【課題】実績値は、小中学校共に、目標値に達しておらず、中学校の実績値は国・都の値より下回っていることを受け、今後も「いのちと心の授業」などを充実させ、児童・生徒の自己肯定感を高める取組を推進していくことが必要です。



3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題 (昨年度の所見)

体力については、幼稚園で体力調査の結果を基にアドバイザーによる訪問指導を実施しました。また、小学校では東京都の体力・運動能力調査結果等を踏まえた体力向上プランを作成するとともに、体力向上指導員による授業補助やアドバイザーの助言等を教育活動に生かすことができました。小学校は指標の目標値を上回りましたが、今後も体力向上プランを活用した取組を明確にしながら、着実に子どもたちの体力向上を図ってまいります。さらに、共に学び合うため、特別支援教育担当指導員を配置し、特別支援教育の校内体制が整備されています。特に、該当児童・生徒への配慮から、教室環境の整備、視覚的な支援や情報伝達の工夫等が行われ、通常の学級におけるユニバーサルデザイン化が進みました。

事業数	H25	H26	H27	H28
	26	32	30	30

総事業費	H25実績	2,302,175	千円
	H26予算	1,512,932	千円
	H27予算	2,371,600	千円
	H28予算	4,195,208	千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・次期学習指導要領の改訂
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

6 今後の方向性

小・中学校の各教室への電子黒板及びデジタル教科書の配置を完了させるほか、タブレット型端末を導入し、学校ICTを整備することで、学習環境の充実を図ってまいります。また、児童・生徒一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばしていくため、全ての教員がインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育について理解を深め、障害の有無に関係なく、共に学ぶ学習環境の充実を図ってまいります。そのため、平成29年度は小学校全校に特別支援教室を設置する準備を進めてまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	青少年の健全育成
将来像	地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち			
個別計画				
所管部	福祉部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

都市化の進展により、地域社会の連帯感が希薄になる中で、子育て家庭の転入は増え続けています。また、情報技術の更なる進展に伴い、インターネット等によるコミュニケーションが常態化し、子どもたちが集団で遊んだり活動したりする機会が減少しています。そこで、子どもたちが、地域の行事等に気軽に参加できるよう工夫し、地域の大人や子ども同士でふれあえる機会を充実するとともに、子どもたちの自主的な活動を支援することで、社会性の育成や自立のきっかけづくりに努めます。また、子どもたちの健やかな成長を支援し、安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る取組を進めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

青少年健全育成会や区内NPO等が、各団体の特性を活かし、地域とのふれあいや社会参加の機会を充実させる事業を展開することにより、事業の定着と参加者の拡大を図ります。また、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡大し、子どもたちが安全かつ安心して暮らせる地域環境を整えていきます。さらには、b-labが区内の中学生にとって魅力的な施設となるよう、青少年関係団体等と連携し、各種事業を展開していきます。

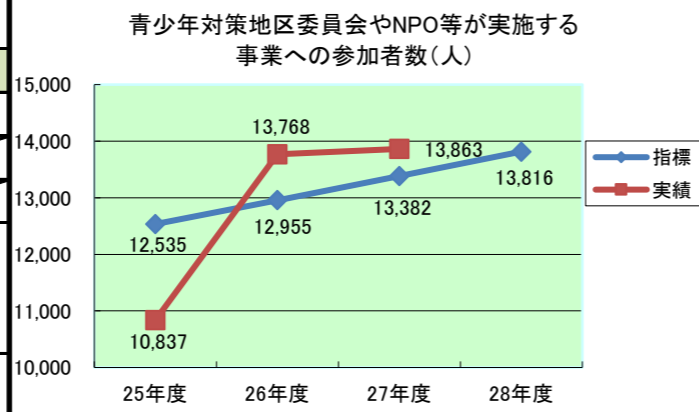
2 基本構想実施計画の「指標」

① ふれあいや社会参加の機会の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	12,535 人	12,955 人	13,382 人	13,816 人
実績値	10,837 人	13,768 人	13,863 人	
達成率	86.5 %	106.3 %	103.6 %	

【取組状況・成果】地域における青少年健全育成事業の中心的役割を果たしている青少年健全育成会や区内NPO等が、各団体の特性をいかし、地域でのふれあいや社会参加の機会を充実させる様々な事業を展開しました。

【課題】より時代に即した事業を展開することで、事業の充実を図る必要があります。

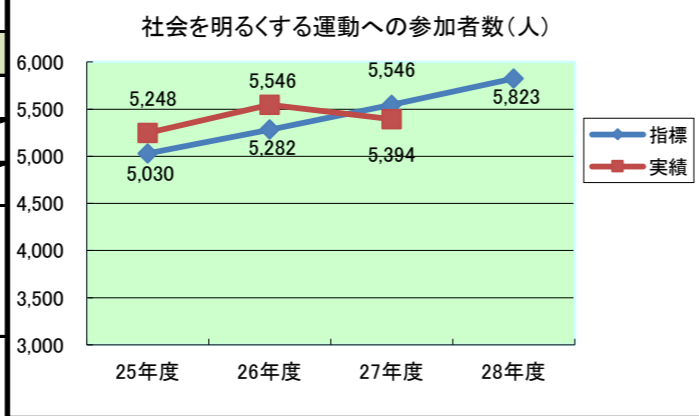


② 更生保護と非行防止

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	5,030 人	5,282 人	5,546 人	5,823 人
実績値	5,248 人	5,546 人	5,394 人	
達成率	104.3 %	105.0 %	97.3 %	

【取組状況・成果】法務省が主唱する、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の趣旨に基づき、7月の強調月間を中心に、東京ドーム周辺広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等の啓発活動を実施しました。

【課題】7月の強調月間をきっかけとして、区民に本運動の趣旨への理解を深めてもらうとともに、短期的に成果が出にくい点を考慮した地道な事業展開が必要です。

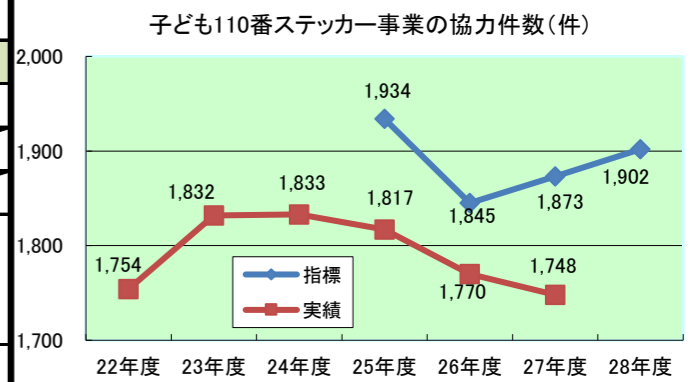


③ 地域での見守り

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,934 件	1,845 件	1,873 件	1,902 件
実績値	1,817 件	1,770 件	1,748 件	
達成率	94.0 %	95.9 %	93.3 %	

【取組状況・成果】区立小学校PTAの協力により、ステッカー一貼付状況の調査を行い、協力者名簿を作成しました。協力者名簿を区立小学校、PTA及び区内警察署で共有することにより、子どもたちが安全かつ安心して暮らせる地域環境を保ちました。

【課題】区立小学校PTAによるステッカー一貼付場所の確認の際に新規の協力を依頼する等、協力者を増やしていく必要があります。

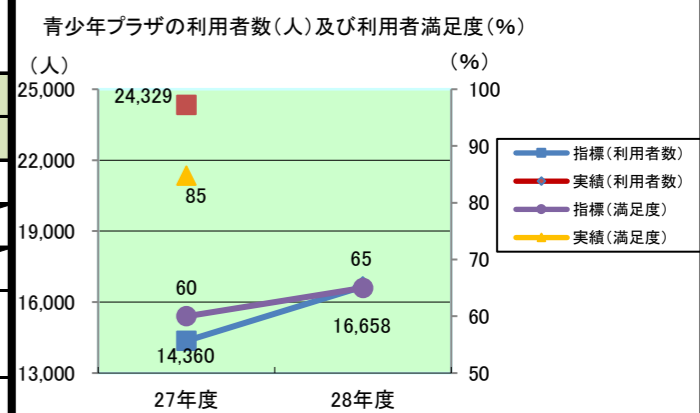


④ 自立のきっかけづくり

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	—	— %	—	— %	14,360	60.0 %	16,658	65.0 %
実績値	—	— %	—	— %	24,329	84.8 %		
達成率	—	— %	—	— %	169.4	141.3 %		

【取組状況・成果】文化・スポーツ等の事業を実施するとともに、出張b-lab等の訪問事業を展開しました。アンケートでは、施設やスタッフへの評価が高く、満足度が84.8%という結果となりました。

【課題】中学生の自主性・社会性を育むためには、今後も、中学生がより主体的に事業等に参画できる仕組みや働き掛けが必要です。



3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

成果としては、青少年関係団体（青少年健全育成会、NPO等）の特性をいかした活動やb-labでの活動（文化・スポーツ事業等）を通して、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が整備されました。b-labのアンケートでは、スタッフの対応や施設を評価する声が多く、「出会いの場所と手厚いサポートに満足している」等の意見があり、満足度が84.8%という結果になりました。また、青少年の自主性・社会性を育むために、青少年のニーズに即した事業を継続して展開するとともに、参加から参画へとステップアップしていくことが必要です。

(昨年度の所見)

青少年関係団体（青少年対策地区委員会、PTA、NPO等）の特性を活かした活動やb-labのPR事業を通して、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が整備されました。平成27年度から、青少年対策地区委員会が「青少年健全育成会」に名称を変更することに伴い、より区民にとってわかりやすく、時代に即した活動を展開する必要があります。また、b-labが区内の中学生にとって魅力的な施設となるよう、地域の大人たちとの関係を一層構築していくことが重要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	8	6	6	6
総事業費	H25実績	10,254 千円		
	H26予算	52,110 千円		
	H27予算	79,973 千円		
	H28予算	77,046 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

スマートフォンの急速な普及によるインターネット等を通じたコミュニケーションの常態化

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

青少年健全育成会やNPO等が、各団体の特性をいかし、より時代に即した事業を展開することにより、更なる事業の充実を図ります。また、b-labでの活動が、中学生の社会性・自主性を育むことにつながるよう、アンケート結果を踏まえ、各種事業の企画立案からの参画をこれまで以上に促進することで、中学生のニーズに即した展開をしていきます。さらには、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡充し、子どもたちが、より一層、安全かつ安心して暮らせる環境を地域ぐるみで整えていきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	高齢者福祉
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区の人口全体に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、平成26年1月現在で19.8%（40,479人）です。今後10年間で、65歳以上の高齢者は約3,800人の増加が見込まれていますが、いわゆる団塊の世代が75歳に到達することにより、65歳から74歳までの高齢者が約1,400人減少するものの、75歳以上の高齢者は約5,200人増加すると予想され、後期高齢者の占める割合が一層高くなります。また、一人暮らし高齢者の世帯の更なる増加が予想されています。今後、更に高齢化が進んでも、住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した暮らしができるよう、地域包括ケアシステムを推進していきます。

そのため、地域包括ケアシステムの拠点となる、高齢者あんしん相談センターの体制を強化し、相談支援等の充実を図ります。また、要介護状態にならないよう介護予防に取り組むとともに、小規模多機能型居宅介護拠点・認知症高齢者グループホーム等のサービス基盤を整備していきます。

さらに、高齢者の知識や経験を活かした地域での活動を促し、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、元気な高齢世代が地域活動の担い手となることによって、高齢者等を支援する仕組みの充実を図ります。

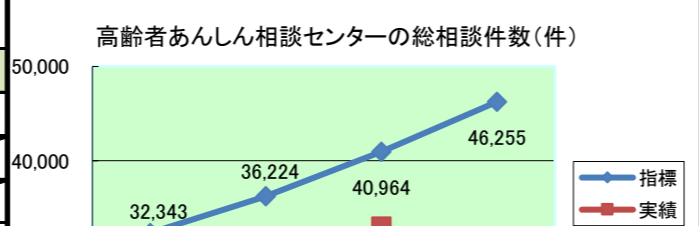
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成28年10月から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、円滑な移行準備に取り組むとともに、ミドル・シニアの社会参加促進等により、要介護状態になることの予防に努めます。また、住み慣れた地域での生活継続を支援するための施設整備及び新たに設置したセンター長を中心とした高齢者あんしん相談センターの機能充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で豊かに暮らし続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き行っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域包括ケアの推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	32,343 件	36,224 件	40,964 件	46,255 件
実績値	29,465 件	29,540 件	33,011 件	
達成率	91.1 %	81.5 %	80.6 %	

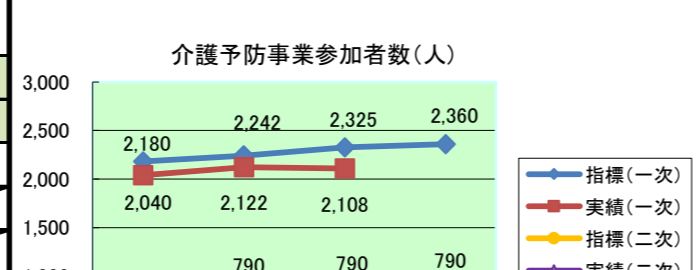


【取組状況・成果】平成27年度の総相談件数は平成26年度より11.8%増加しました。平成26年度が平成25年度に比べ微増であったのに対し、増加率が上昇しました。分室設置の周知が進み、地域に密着した身近な相談窓口として定着しつつあると考えています。

【課題】地域包括ケアシステムの構築のため、高齢者あんしん相談センターを拠点として、地域の様々な主体との連携の仕組みづくりを一層推進していく必要があります。

② 介護予防の促進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	一次	二次	一次	二次	一次	二次	一次	二次
目標値	2,180	600	2,242	790	2,325	790	2,360	790
実績値	2,040	447	2,122	399	2,108	398		
達成率	93.6 %	74.5 %	94.6 %	50.5 %	90.7 %	50.4 %		

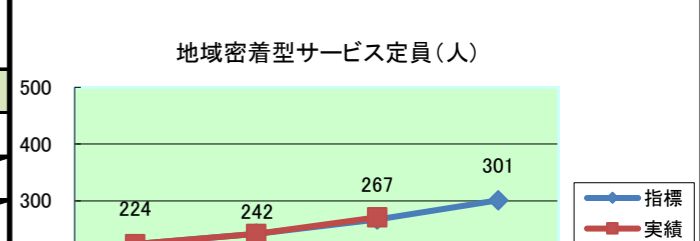


【取組状況・成果】一次予防事業は、平成27年度、事業改編に伴い教室数が減少しましたが、文の京介護予防体操を二部制で実施するなど介護予防に参加する機会を増やし、参加実人数は微減にとどめることができました。

【課題】文の京介護予防体操の会場は区有施設のみでは限りがあるため、新たな場所について検討する必要があります。また、多岐にわたる介護予防事業についても興味関心をもてるよう事業周知方法等の工夫が必要です。

③ 住み慣れた地域での生活継続の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	224 人	242 人	267 人	301 人
実績値	224 人	242 人	271 人	
達成率	100.0 %	100.0 %	101.5 %	

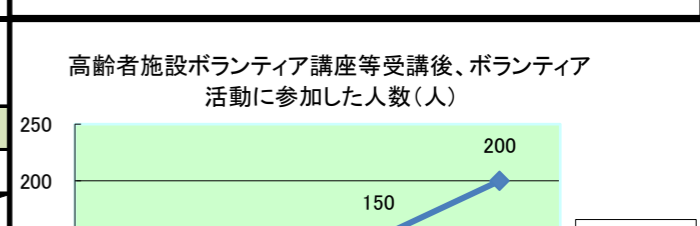


【取組状況・成果】介護保険事業計画に基づき、平成27年度は千石四丁目に看護小規模多機能型居宅介護施設を開設しました。また、公募を行い、旧向丘地域活動センター跡地に小規模多機能型居宅介護施設（定員29人）を整備する事業者を選定しました。

【課題】計画に沿って民間事業者による整備を進めるためには、適地確保の困難性及び建築費高騰が課題となっています。

④ ミドル・シニア（概ね50歳以上）の社会参加の促進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	50 人	100 人	150 人	200 人
実績値	39 人	57 人	74 人	
達成率	78.0 %	57.0 %	49.3 %	



【取組状況・成果】平成27年度には、合計17人（高齢者施設ボランティア講座受講により5人、絵本の読み聞かせ講座受講により12人）が新たにボランティア活動に参加し、累計74人となりました。

【課題】平成27年度は全受講者数（40人）に占めるボランティア参加者の割合が4割程度でした。平成28年度のフォローアップ講座にも継続して呼び込むなど、過去の講座修了者のボランティア活動開始を促していきます。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題（昨年度の所見）

元気高齢者の地域参加のきっかけづくりとして、ミドル・シニアの社会参加の促進に取り組み、新たに17人が地域を支える活動に参加しました。また、介護予防については、介護予防体操の普及が進んでいますが、多岐にわたる介護予防事業に興味関心をもてるような取組が引き続き必要です。さらに、介護支援のひとつとして、計画に沿って、地域密着型サービス基盤の整備を進めています。これらの取組のほか、地域包括ケアを推進するため、高齢者あんしん相談センターの事業実施に係る基準の条例を整備し、センター長を設置するなど、地域拠点としての機能を強化しました。超高齢社会の到来に向けて、区民とともに「健康寿命の延伸」と「介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり」を進める必要があります。

これらの事業を始めとしたアプローチにより、介護認定を受けた高齢者のうち、要介護4以上の人が占める割合は、前年度26.2%から25.9%に改善しました。また、65歳健康寿命については、男性は0.2歳、女性は0.3歳伸びました。なお、平成26年度に策定した「文京区地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）」と「文京区基本構想実施計画」の目標値との差が生じたため、調整を図りながら取り組んでいく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		20	21	21
総事業費	H25実績	251,685 千円		
	H26予算	571,782 千円		
	H27予算	437,883 千円		
	H28予算	509,654 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化 6 今後の方向性

- 介護予防・日常生活支援総合事業の開始（平成28年10月）
- 医療介護総合確保推進法（平成26年6月制定）
- 介護人材の不足

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、文京区地域包括ケア推進委員会や福祉や介護に携わる現場の意見を踏まえ、高齢者あんしん相談センターを拠点として関係機関等と綿密な連携を図りながら取組を推進していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

そのため、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な事業運営を始め、介護予防の意識の向上、ミドル・シニアの社会参加促進等に取り組んでいきます。また、医療と介護の連携を強化するほか、認知症に関する施策を推進するとともに、計画に沿った施設整備や介護人材の確保に取り組んでいきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	障害者福祉
将来像	だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち			
個別計画	地域福祉保健計画（障害者計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利条約が批准される中、障害者施策の更なる推進が必要です。障害者総合支援法の施行により、平成25年4月から難病患者等も障害福祉サービスの対象となりました。障害者の雇用については、障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率の引上げを受け、雇用者数が増加しています。

区では、障害者手帳所持者が身体・知的・精神の3障害いずれも増加傾向が見られること及び障害福祉サービスの周知が図られてきたこと等により、サービスの利用率が毎年増加しています。

そこで、障害者のニーズに的確に対応できるよう、障害福祉サービスの周知等に努めるとともに、日常生活・社会生活の支援を総合的かつ計画的に実施していきます。これらの中でも、安心して地域生活を継続していくためのグループホーム等の基盤整備や退院後の精神障害者の地域生活の支援等の充実に取り組んでいきます。また、障害者の就労支援についても、障害の特性や状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、就労後の職場定着支援の充実を図っていきます。さらに、地域住民が障害や障害者について関心を持ち、理解を深めることができるよう、人にやさしいまちづくりを進めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

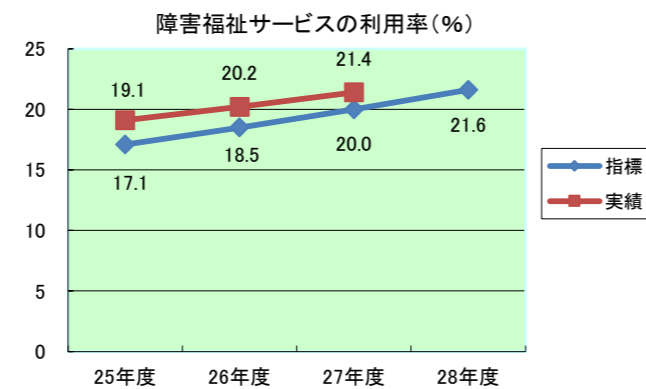
サービス利用者の増加や個々に応じた適切なサービスの提供を図るため、障害者基幹相談支援センターや児童発達支援センターを中心とした相談支援体制の一層の強化を図ります。また、障害者の就労支援については、平成27年度から民間事業所に委託した就労支援センターを活用しより専門的な支援を行うように努めます。

また、平成28年4月に施行される障害者差別解消法の趣旨に基づき、庁内に障害者差別解消推進本部を設置します。今後、職員対応要領の策定等に取り組みます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	17.1 %	18.5 %	20.0 %	21.6 %
実績値	19.1 %	20.2 %	21.4 %	
達成率	111.7 %	109.2 %	107.0 %	

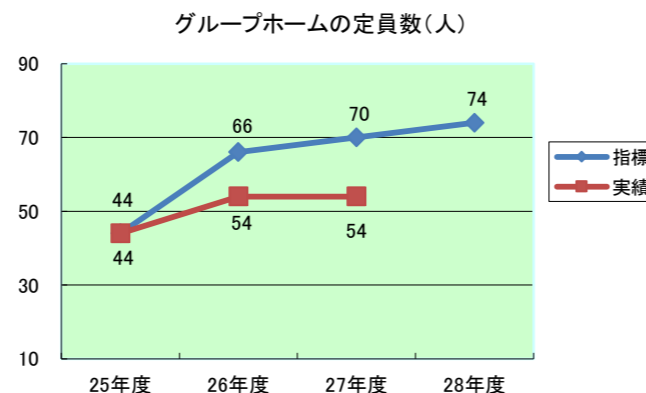


【取組状況・成果】 障害者基幹相談支援センターにおける周知活動及び民間事業所の開設時における説明会等において障害福祉サービスの説明等を実施し、適正な障害福祉サービスの普及に努めました。その結果、平成27年度については前年度に引き続き利用率が向上しました。

【課題】 事業所に対して適切な指導・助言を徹底することによって、事業所の理解をより向上させ、より適正かつ良質な障害福祉サービスを提供することが課題です。

② 安心して地域生活を継続するための基盤整備

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	44 人	66 人	70 人	74 人
実績値	44 人	54 人	54 人	
達成率	100.0 %	81.8 %	77.1 %	



【取組状況・成果】 グループホームの整備を進めていくため、公有地の活用と共に、整備費補助等による負担軽減を図っています。平成27年度は、区有地活用による建設準備等を進めました。

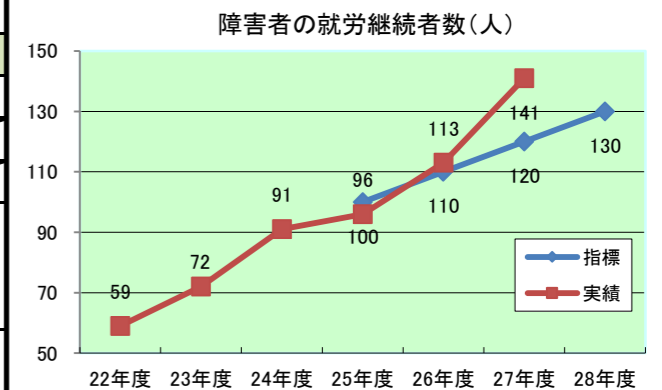
【課題】 施設整備に当たっては、近隣地域の理解を得ること、開設後の運営に当たっては、地域と交流していくことが必要です。

③ 障害者の就労支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	100 人	110 人	120 人	130 人
実績値	96 人	113 人	141 人	
達成率	96.0 %	102.7 %	117.5 %	

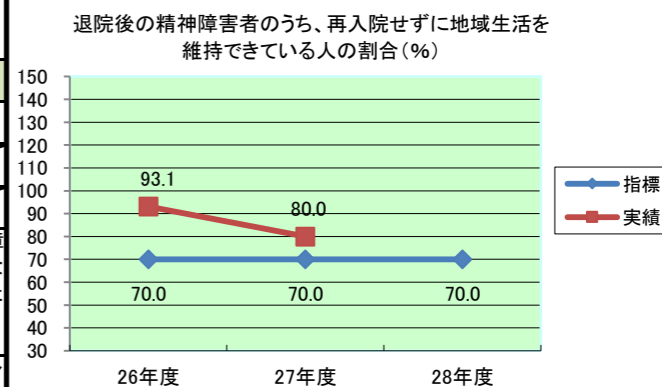
【取組状況・成果】 企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、39人の新規就労（前年度は27人）に結び付けました。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、新たに「生活講座」を始めました。

【課題】 就労支援センターへの相談については、精神障害者の相談、職場定着支援に対する相談の他、就労を取り巻く生活環境に対する相談も増えているため、基幹相談支援センターなど関係機関との連携が求められています。また、雇用促進法の改正に伴う合理的配慮の提供など、企業への支援も求められます。



④ 精神障害者の地域生活の継続

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
実績値	— %	93.1 %	80.0 %	
達成率	— %	133.0 %	114.3 %	



【取組状況・成果】 退院した精神障害者が再入院とならないよう、障害福祉サービス（主に居宅介護）や区独自の地域生活安定化支援事業などで支援を行いました。その結果、平成26年度の定着率からは低下したものの、目標値を10%超える定着率を達成できました。

【課題】 安定化支援事業では、引き続き対象者が増えることが予想され、サービスの質の確保のために支援の内容や期間等の見直しが必要です。

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

障害福祉サービスの利用率及び退院した精神障害者で地域生活を維持できている人の割合については、制度の周知及び様々な施策の積極的な活用等により目標値を上回りました。就労支援についても月1回の夜間開庁や土曜日開庁を始めたことや丁寧な支援を行うこと等により目標値を上回りました。

今後は、個々の状況に応じた適切で質の良いサービス提供や平成27年4月に開設した基幹相談支援センターを中心とした相談支援機関の連携強化を図ることが課題です。

一方、グループホームの整備については、近隣地域に対して障害に関する理解を深めながら進めていくことが課題となっています。

(昨年度の所見)

障害福祉サービスの利用率及び退院した精神障害者で地域生活を維持できている人の割合については、制度の周知及び様々な施策の積極的な活用等により目標値を上回りました。また、就労支援についても丁寧な支援を行うこと等により目標値を上回りました。今後、個々の状況に応じた適切で質の良いサービス提供や支援を行うためには相談支援体制を一層、充実させることが課題です。一方、グループホームの整備につきましては、近隣地域に対して障害に関する理解を深めながら進めていくことが課題となっています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	13	17	16	15
総事業費	H25実績	1,131,123 千円		
	H26予算	2,415,758 千円		
	H27予算	759,470 千円		
	H28予算	918,217 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- 障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）
- 改正障害者雇用促進法（平成28年4月1日施行）
- 障害者総合支援法施行後3年（平成28年）を目途とした見直し

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、グループホーム等の基盤整備を行うとともに、障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援の実施や障害者の地域移行・地域定着促進のための関係機関のネットワーク構築など、障害者基幹相談支援センターを中心とした支援体制の強化を図ります。

また、障害者の就労支援については、障害者の意欲と能力に応じて働けることが重要となるため、障害者就労支援センターが基点となり、障害者の一般就労を促進するための働き掛けや、継続して働き続けられるためのきめ細かい支援を行うとともに、障害者施設での就労（福祉的就労）の充実を図ります。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活福祉
-----------------------	-----	-------	-----	------

将来像	だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（地域福祉保健の推進計画）			
所管部	福祉部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の生活保護受給世帯数と対前年伸び率は、平成22年度には1,847世帯・10.7%増、23年度には2,036世帯・10.2%増、24年度には2,131世帯・4.7%増と世帯数が増加するものの、伸び率は鈍化する傾向が見られ、24年6月以降は2,100世帯台で推移しています。

このような状況の中、生活保護受給者の自立した生活を実現するために、ハローワークや東京しごとセンター等と連携を図り、就労を支援していきます。

また、生活保護に至る前の生活困窮者には、住宅支援給付事業を行うとともに、相談事業等を充実することにより、居住や就労などを包括的に支援していきます。

区内の路上生活者数については、22年8月に68人であったものが、25年8月には21人と3年間で69.1%と大幅に減少していますが、路上生活期間の長期化傾向もあることから、路上生活者対策事業を継続します。

また、生活上の深刻な課題を抱えた母子家庭や女性の自立を支援するため、引き続き相談員を配置し、母子・女性緊急一時保護事業等に取り組みます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

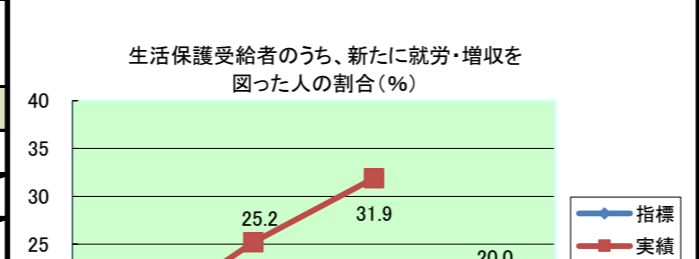
生活困窮者自立支援法の施行に伴い、27年度より従来の「住宅確保給付金」に加え、「自立相談支援事業」及び「学習支援事業」を実施しています。生活困窮者に対しては、相談者が抱えているそれぞれの困窮状況に合わせた自立支援計画を策定し、民生・児童委員や町会などとも連携を図りながら包括的な支援を行ってまいります。

また、高齢化・長期化する路上生活者への対応とともに、ネットカフェ等で過ごす行政の支援が届きにくい者への対応も検討していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活保護受給者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	17.0 %	18.0 %	19.0 %	20.0 %
実績値	16.6 %	25.2 %	31.9 %	
達成率	97.6 %	140.0 %	167.9 %	

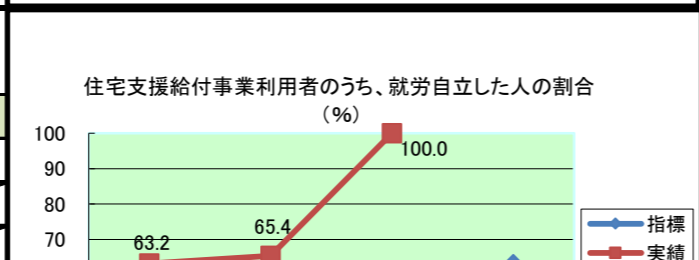


【取組状況・成果】就労意欲喚起事業により、就労している受給者の増収を行い、就労自立強化をしてきました。また、就労困難者、ひきこもり、就労意欲減退等の受給者に対しても、ボランティア・体験就労・就労セミナー等の社会参加を促し、時間をかけて就労に結び付けます。

【課題】就労することにより生活習慣が整い医療費の負担軽減にもつながるといふ二重効果が期待できることから、生活保護受給者が高止まりする中、就労が可能な65歳以上の非稼働年齢層への働き掛けを強化することも必要です。

② 生活困窮者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	57.1 %	59.0 %	61.0 %	63.0 %
実績値	63.2 %	65.4 %	100.0 %	
達成率	110.7 %	110.8 %	163.9 %	



【取組状況・成果】相談件数は減少していますが住居確保給付金受給者の就職率は100%でした。生活困窮者が抱える課題を整理し、困窮状態の解消や自立に向けた支援計画を策定しました。この支援計画に基づき関係機関と連携し、総合的な支援を行いました。

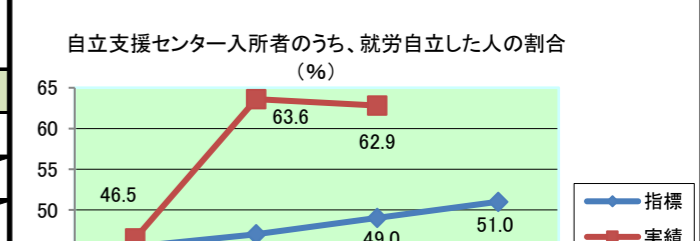
【課題】早期に支援を行うことにより、生活困窮状態から早期自立に結び付くことから、生活困窮者へのアウトリーチが必要です。

③ 路上生活者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	45.5 %	47.0 %	49.0 %	51.0 %
実績値	46.5 %	63.6 %	62.8 %	
達成率	102.2 %	135.3 %	128.2 %	

【取組状況・成果】平成28年1月時点での区内の路上生活者は19人で、前年度同月の17人から微増しています。自立支援センターでは、自立支援事業により就労活動を支援し、平成27年度は、事業利用者数35人中22人が就労しました。

【課題】自立支援センターの入所者は、高齢の路上生活者から若年の就労経験の少ない者へ変化しているため、今後は多角的な面からの就労支援が必要です。



④ 路上生活者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

A	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

就労意欲喚起事業は、26年度就労者数76名うち6名が自立、27年度就労者数106名うち26名が自立し、確実に成果をあげることができています。就労自立に至らなかったとしても、就労に対する意欲改善を図っていきます。また、短時間就労をしている受給者の増収支援を行い就労自立に結び付けています。さらに65歳以上の就労意欲がある受給者に対し、社会福祉協議会等の社会資源の活用が必要です。

生活困窮者に対しては、本人の状況に応じた個別支援計画を作成し、就労や住居等の支援を実施するとともに、制度の周知及び早期支援を積極的に行ってまいります。

また、路上生活者は減少傾向にありますが、就労自立後に再び路上生活に戻らないための支援を継続して行っていく必要があります。

(昨年度の所見)

26年度より「就労意欲喚起事業」を実施し、目標値を大幅に上回る成果をあげることができています。就労自立・増収には至らなかったとしても、就労に対する意欲改善を図ってきています。生活困窮者に対しては、本人の状況に応じた個別支援計画を作成し、就労や住居等の支援を実施するとともに、さらなる制度の周知を図ります。また、路上生活者は減少傾向にありますが、就労自立後に再び路上生活に戻らないための支援を継続して行っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	8	8	8	8
総事業費	H25実績	65,679 千円		
	H26予算	67,643 千円		
	H27予算	73,872 千円		
	H28予算	79,774 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

今年度より、生活困窮者自立支援制度の任意事業である家計相談支援事業及び就労準備支援事業を実施しています。生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し自立した社会生活を送れるよう、本人の状況に応じた確かな支援を、関係機関や民生・児童委員、町会と連携を図りながら実施していきます。

また、高齢化・長期化する路上生活者への対応とともに、ネットカフェ等と路上を行き来する「目に見えにくい」路上生活者の対策のため、都と特別区は「ホームレス対策連絡協議会」を設置し、都区共同事業としての検討を進めています。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	健康づくり
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）
所管部	保健衛生部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

飲酒、喫煙、食事、運動などの生活習慣が、がんや糖尿病など様々な疾患の発症に関与していることが明らかになっています。健康を維持増進するため、知識や方法の周知・啓発に努め、また、生活習慣病やがんの早期発見のための健（検）診や、予防接種を勧奨するとともに、受診しやすい環境を整える必要があります。そこで、区民の健康づくりを支援・推進するため、食習慣の改善や運動習慣の定着等の生活習慣病予防対策を推進するとともに、各種健（検）診と保健指導の充実に取り組み、関係機関と連携して環境整備を図ります。さらに、かかりつけ医の定着促進等により地域医療の連携を図るとともに、区民が医療サービスの選択を自ら判断・決定するための助言や情報提供を行っていきます。これらの複合的な取組で、健康寿命の延伸を目指します。

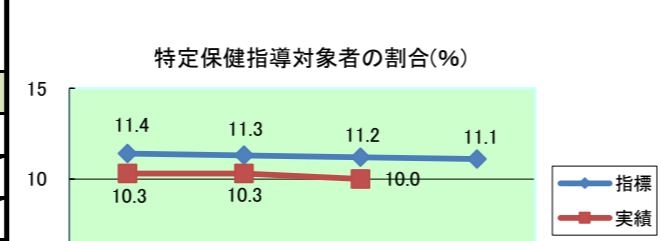
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

特定保健指導では、各種啓発事業を実施し、さらに受診行動に繋がる様な工夫について検討するなど受診率の向上を図ります。また、がんの早期発見・早期治療でも、引き続き積極的な啓発を行い、地区医師会と連携を図りながら受診率の向上に努めます。また、地域医療連携推進協議会にある部会を、地域包括ケア推進協議会で新たに設置した検討部会と兼任することで、医療と介護の連携をさらに進めていきます。健康づくりや疾病の早期発見・早期予防、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活習慣病予防

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	11.4 %	11.3 %	11.2 %	11.1 %
実績値	10.3 %	10.3 %	10.0 %	
達成率	110.7 %	109.7 %	112.0 %	



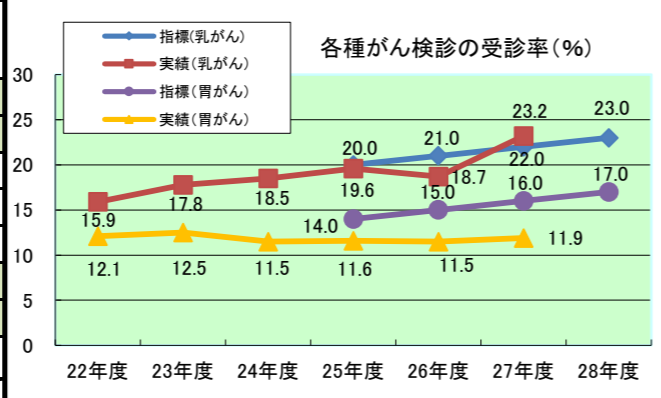
【取組状況・成果】特定健康診査の受診者数12,524人に対し、特定保健指導対象者は1,256人でした。受診券の一齐送付や個別に勧奨はがきを送付するなどにより受診率向上に努めました。特定保健指導は、新たな事業者と連携を図り、対象者への受診勧奨を積極的に行いました。

【課題】特定健康診査の受診率向上を図るため、案内冊子やポスターについて、受診行動につながる分かりやすさの面からの見直しや新たな行動の動機付けとなるパンフレット等の作成など、具体的な工夫が必要です。また、40歳未満の区民に対する健康意識の醸成について検討が必要です。

② がんの早期発見・早期治療

	25年度				26年度			
	乳	胃	子宮	大腸	乳	胃	子宮	大腸
目標値	20.0	14.0	31.0	33.0	21.0	15.0	32.0	34.0
実績値	19.6	11.6	28.0	28.6	18.7	11.5	28.8	28.3
達成率	98.0	82.9	90.3	86.7	89.0	76.7	90.0	83.2

	27年度				28年度			
	乳	胃	子宮	大腸	乳	胃	子宮	大腸
目標値	22.0	16.0	33.0	35.0	23.0	17.0	34.0	36.0
実績値	23.2	11.9	28.7	30.5				
達成率	105.5	74.4	87.0	87.1				

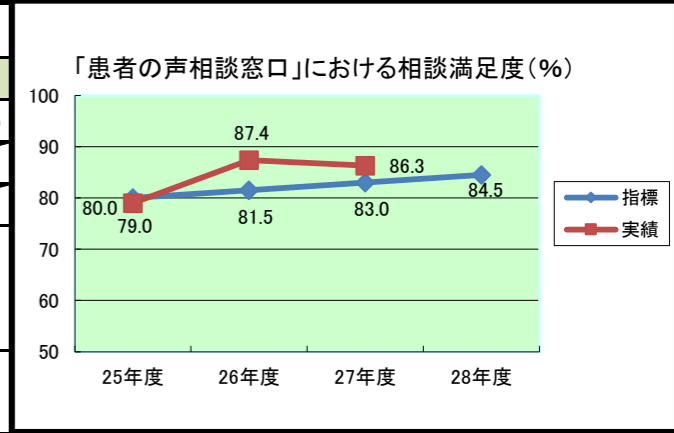


【取組状況・成果】子宮がん、乳がん検診共に無料クーポン事業や、ピンクリボンキャンペーン、報道によるがん検診の勧奨などで大きく受診者が増加しました。胃がん、大腸がん検診は個別勧奨はがきを送付するなどにより一定の伸びが見られます。

【課題】各がん検診の受診率向上を図るには複数回の個別勧奨が効果的と考え、それには受診状況を管理する仕組みが必要です。

③ 適切な受診行動の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	80.0 %	81.5 %	83.0 %	84.5 %
実績値	79.0 %	87.4 %	86.3 %	
達成率	98.8 %	107.2 %	104.0 %	

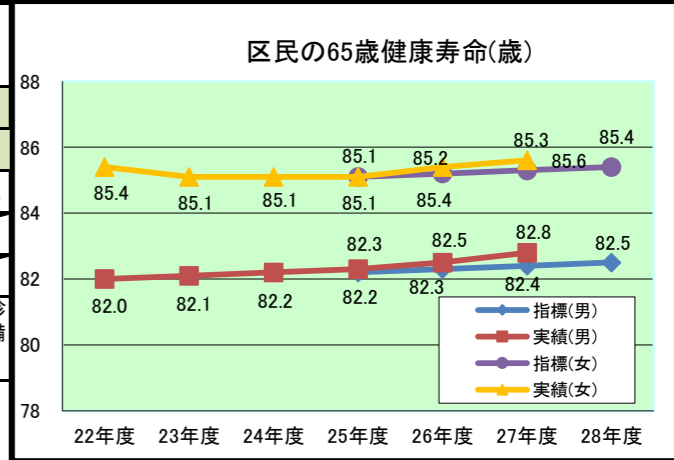


【取組状況・成果】患者の声相談員の看護師が、電話、窓口での相談に応じています。相談内容は、医療機関等の紹介、案内に関するものが最も多く、順に医療行為・医療内容、コミュニケーションに関すること、医療知識等を問うものなどとなっています。344件の相談中、297件の回答に満足が得られていました。

【課題】複雑化・多様化する相談に応えるため、研修、自己啓発による相談員の対応能力向上が課題となっています。

④ 区民の健康づくりの推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
目標値	82.2	85.1	82.3	85.2	82.4	85.3	82.5	85.4
実績値	82.3	85.1	82.5	85.4	82.8	85.6		
達成率	100.1	100.0	100.2	100.2	100.5	100.4		



【取組状況・成果】生活習慣病予防を図る取組や、食による健康づくり、各種検（健）診や予防接種の受診勧奨、かかりつけ医事業の支援等により、健康づくりに向けた環境整備に努めました。健康寿命は男女共に目標を達成しています。

【課題】生活習慣病の予防対策の推進、各種検（健）診や保健指導の充実など、様々な施策により、健康寿命の更なる延伸を図ります。

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

健康づくりを支援・推進するための取組として、栄養については、野菜塾や加盟店事業など行う「ぶんきょうハッピーベジタブル大作戦」の充実を図り、野菜摂取の重要性の普及啓発に努めました。特に、イベントでは新たに地下2階の区民ひろばで食育講座を実施し、延べ3,980人の来場者がありました。健診・保健指導では、国保年金課と定期的な打合せにより連携を図り、受診率向上に向けた取組みや勧奨事業を行ってきました。また、女性特有のがん検診（乳がん・子宮がん検診）の無料クーポン事業を行った結果、昨年より受診者数が増加しました。今後も更に受診率向上を図るため、受診行動につながる取組についての検討が必要です。

歯科保健では、引き続き在宅訪問用の機器の助成を地区歯科医師会に対して行うなど口腔衛生の保持増進に努めました。歯周疾患検診は、受診間隔が10年となっており、かかりつけ歯科医の定着を図るために事業の見直しが必要です。地域保健医療では、「文京かかりつけマップ」を改訂し、区の窓口だけでなく医療機関などを通じて区民へ配布を行うとともに、Web上に公開するなど利便性の向上に努めました。今後もかかりつけ医・歯・薬の定着を推進します。健康寿命は男女共に目標値を達成しており、引き続き健康づくりに関する施策の展開をしていきます。

事業数	（昨年度の所見）			
	H25	H26	H27	H28
11	10	10	9	

総事業費	●将来像の実現に向けた実施計画事業			
	H25実績	H26予算	H27予算	H28予算
	909,771	1,003,774	1,049,838	1,077,934
	千円	千円	千円	千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

医療介護総合確保推進法（平成26年6月制定）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

特定保健指導では、対象者の受診行動につながるよう案内冊子やポスターの見直しを行うなどの工夫をして、受診率の向上を図ります。がんの早期発見・早期治療においては、クーポン事業を継続し対象者への個別勧奨と、地区医師会と連携を図りながら積極的な啓発を行い、受診率の向上に努めます。また、40歳未満の区民に対しても健康意識の醸成を図っていくための検討が必要です。

地域医療については、地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会の検討を踏まえ、かかりつけ医・在宅療養相談窓口を立ち上げて、医療と介護の連携を推進します。これらの健康づくりや、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図っていきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活衛生環境
-----------------------	-----	-------	-----	--------

将来像	だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）
所管部	保健衛生部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

中国では鳥インフルエンザA（H7N9）のヒトへの感染があり、国内ではマダニを介した感染症死亡事例が発生するなど、新興・再興感染症の危険は絶えることはありません。

また、食品アレルギー物質表示をはじめとする食品表示、食に関する区民からの健康被害相談や食肉の生食などによる重篤な食中毒の発生とともに、食に関する様々な事件が相次ぎ、食に対する信頼の確保が求められています。

さらに、公衆浴場等の入浴施設やプールなどの水質の安全確保も一層求められています。

そこで、食の安全を守るための普及啓発と監視の充実を行うとともに、環境衛生監視・指導の充実や医薬品等の安全対策、動物の適正な飼育などを推進します。

これらの取組で、感染症予防対策をはじめ、健康危機管理体制を充実させていきます。

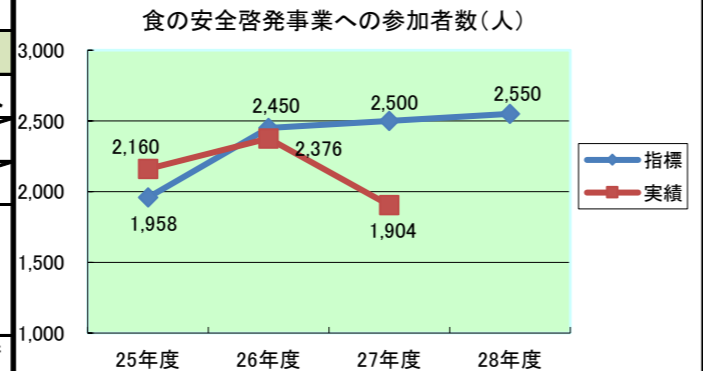
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

食品衛生については、食品事故等、緊急時の事業者調査対応とともに、区民へ食品の安全性についての適切な情報提供を行い、食への信頼性向上に努めます。環境衛生に関しては、施設への適切な監視指導と自主衛生管理の推進により、衛生水準の向上に努めます。また、動物の適正飼養指導により、動物に対する理解と知識を深め、人と動物が共生できる社会を目指します。新興・再興感染症等をはじめ、様々な健康危機への迅速、的確な健康危機管理対策を、国や都とも連携し、構築していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 食品関係施設の自主管理を推進するための啓発事業の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,958 人	2,450 人	2,500 人	2,550 人
実績値	2,160 人	2,376 人	1,904 人	
達成率	110.3 %	97.0 %	76.2 %	

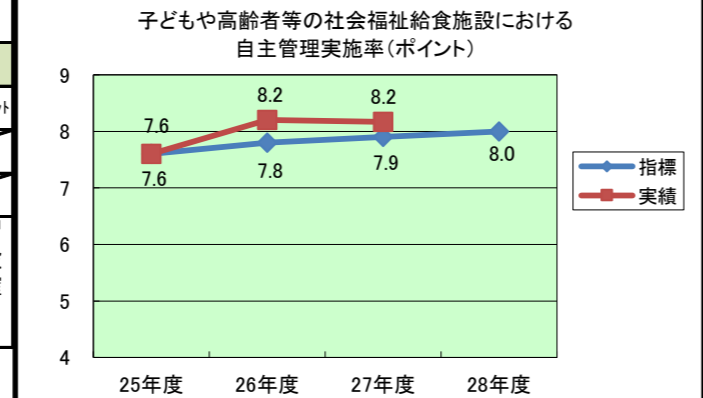


【取組状況・成果】啓発事業では、食品取扱従事者を対象とする食品衛生講習会及び区民や社会福祉施設従事者等も対象とする文京お届け講座を実施した他、区報、ポスター等やイベントでの広報活動を行いました。27年度は、例年会場としている区民センターが改修工事で使用不可となり、他の施設の会場確保も困難であったため、講習会の開催数が減少しました。

【課題】食品衛生実務講習会等への参加者が減少しているため、参加しやすく参加者の興味を引く内容の講習会の実施、また講習会以外の啓発事業の充実について検討が必要になります。

② 食品衛生に関する自主管理の実施

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	7.6 ポイント	7.8 ポイント	7.9 ポイント	8.0 ポイント
実績値	7.6 ポイント	8.2 ポイント	8.2 ポイント	
達成率	100.0 %	105.1 %	103.4 %	



【取組状況・成果】社会福祉施設の給食施設の従事者に対して講習会を実施しました。また、施設へ立ち入りし、食品等取扱いや施設状況について監視を行うとともに、自主管理の取組状況について確認を行いました。

【課題】引き続き小規模な施設の増加や、事業者の変更等があるため、施設状況に合わせた指導・助言が必要となります。

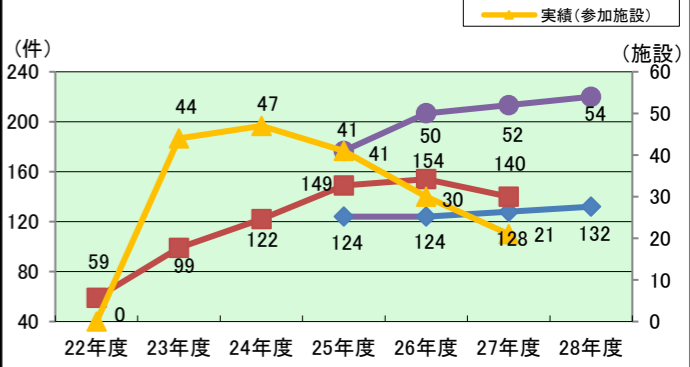
③ 環境衛生関係営業施設等の衛生水準の向上

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	件	施設	件	施設	件	施設	件	施設
目標値	124	41 施設	124	50 施設	128	52 施設	132	54 施設
実績値	149	41 施設	154	30 施設	140	21 施設		
達成率	120.2 %	100.0 %	124.2 %	60.0 %	109.4 %	40.4 %		

【取組状況・成果】レジオネラ発生リスクのある施設全般にわたって監視指導を実施しました。講習会については、より具体的な内容に絞り込んで実施しました。

【課題】レジオネラ菌は環境中に一般的に存在し、条件さえ整えば増殖飛散するため、継続的な検査と監視指導が必要です。

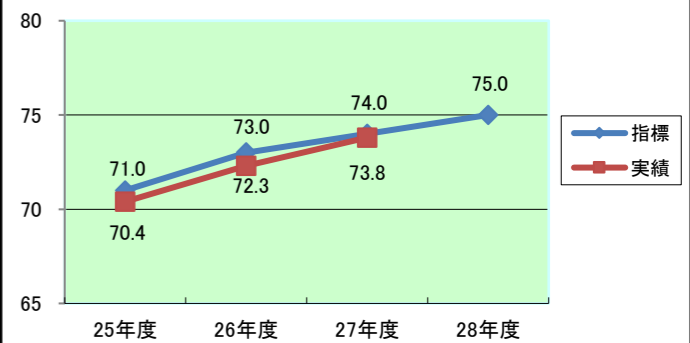
レジオネラ発生防止対策の監視・指導件数(件)と講習会参加施設数(施設)



④ 飼い犬の狂犬病予防注射接種の徹底

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	71.0 %	73.0 %	74.0 %	75.0 %
実績値	70.4 %	72.3 %	73.8 %	
達成率	99.2 %	99.0 %	99.7 %	

狂犬病予防注射接種率(%)



【取組状況・成果】狂犬病予防注射は4,529頭の犬に接種し、目標値に対する達成率は99.7%でした。

【課題】狂犬病は発病すると死亡率の高い病気であることから、引き続き飼い主に周知徹底を図る必要があります。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

生活衛生環境の向上に向けて、様々な取組を行いました。

食品衛生については、食品衛生実務講習会の開催及び社会福祉施設への立入り等の監視指導を行いました。

環境衛生については、レジオネラ発生予防のための継続的な指導を行うとともに、講習会をより実務的なものに改善を図ることが課題となっています。

狂犬病予防については、死亡や転出の未届者がいる一方、未登録犬もあり、正確な登録頭数の把握のためにも手続方法等の更なる周知を図ることが課題です。

(昨年度の所見)

生活衛生環境の向上に向けて、様々な取組を行いました。

食品衛生については、26年度は区内で食中毒発生はありましたが、今後も適切な監視指導を行っていく必要があります。

環境衛生については、公衆浴場やプール施設等への監視・指導を行いました。レジオネラ発生予防に関しては更に継続的な指導が必要です。

狂犬病予防については、手続きを含め、更なる周知徹底に努めていきます。

新興・再興感染症対策としては「文京区新型コロナウイルス等対策行動計画」の策定、エボラ出血熱に向けた患者搬送訓練等、健康危機管理体制の強化に努めました。今後も関係機関との連携に努め、適切な情報提供を行っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		7	7	7
総事業費	H25実績		32,699 千円	
	H26予算		54,105 千円	
	H27予算		42,634 千円	
	H28予算		42,046 千円	

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

国際交流の進展に伴い、海外の感染症リスクが身近になってきています。監視指導を通じて施設の衛生管理の向上を図ります。

6 今後の方向性

食品衛生については、食品関係事業者及び区民に対し、食の安全に関する情報提供を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて更なる自主管理の推進に努めます。

環境衛生に関しては、施設の監視指導と検査及び自主管理の推進により、衛生水準の向上に努めます。

狂犬病予防については、犬の飼い主に対し、狂犬病予防法について更なる周知徹底を図ります。

新興・再興感染症等を始め、様々な健康危機に対しては、国や東京都との連携を図り、引き続き適切な予防対策及び対応策を行うよう努めます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	地域コミュニティ
-----------------------	-----	--------------	-----	----------

将来像	みんなが集う、おせっかいのまち			
個別計画				
所管部	総務部、区民部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

地域においては、急速な少子高齢社会の進展、地域コミュニティの希薄化など、社会的課題が多様化・複雑化している状況にあります。他方、東日本大震災以降、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されています。このような中で、とりわけ地域コミュニティの核となる町会・自治会への活動を支援していく取組が重要です。そのためには、町会・自治会との連携を更に深めるとともに、町会・自治会が安定した運営を続けられるよう加入促進に取り組めます。

また、地域活動団体の活動の場である地域活動センターの建て替えや運営面での充実を図るなど機能強化を進め、地域の拠点として地域活動センターの利用促進を図ります。

さらに、地域課題の解決に寄与するソーシャルイノベーションを起こすために、区民、地域活動団体、NPO、事業者などの新たな公共の担い手を創出し、区との協働を進めていきます。

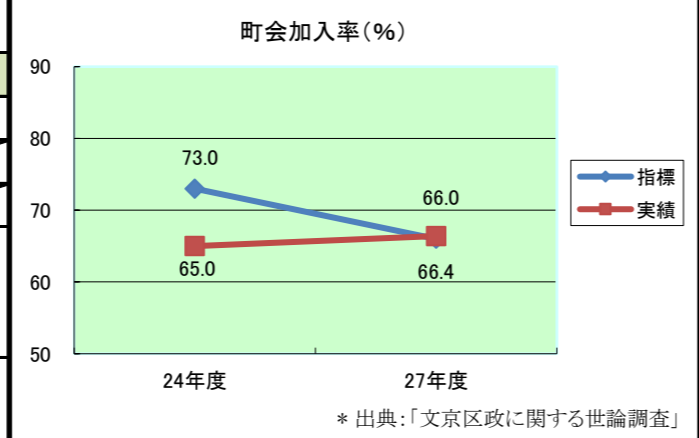
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

今後も地域の高齢化は、確実に進展していくと想定されます。このような中で区民にとって地域コミュニティの活性化は大切なものと考え、地域活動団体の活動が活発に行われるよう、とりわけ町会・自治会などを核とする様々な活動に対して支援を行っていく取組が重要です。今後、様々な広報媒体や機会の活用、東京都等の活動支援策も積極的に取り入れながら町会・自治会との連携、支援を行っていきます。また、施設の建替やふれあいサロン事業を行い、地域活動センター等の施設を地域活動や交流の場として活発に活用してもらえよう努めてまいります。さらに、地域課題の解決を図る新たな公共の担い手の育成・支援に取り組みながら、地域活動団体、NPO等との協働を進めていくとともに、区民センター地下1階に機能拡充される社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターとも連携し、地域コミュニティの活性化を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 町会・自治会への加入促進

	24年度	26年度	27年度	28年度
目標値	73.0 %	— %	66.0 %	— %
実績値	65.0 %	— %	66.4 %	— %
達成率	89.0 %	— %	101.0 %	— %

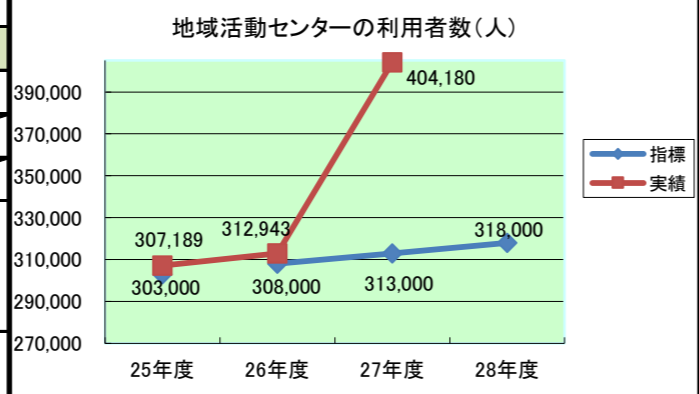


【取組状況・成果】町会加入促進のポスター掲示、パンフレット配布、区ホームページ等での啓発活動に努めました。地域活動センターでは、地域課題に関する町会・自治会からの相談に必要な助言や情報提供を行いました。また、地域活動支援アドバイザー事業や地域を知るセミナーでも専門家による情報提供の場を設けました。

【課題】新たな転入者、特に若い世代に防災、防災等の町会の活動を広く周知し、理解してもらい、また、参加してもらい取組が必要です。特に、多くの若い世代が住んでいるマンションの住民に加入促進を進めていく必要があります。

② 交流・活動の場の提供

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	303,000 人	308,000 人	313,000 人	318,000 人
実績値	307,189 人	312,943 人	404,180 人	— 人
達成率	101.4 %	101.6 %	129.1 %	— %



【取組状況・成果】平成26年度にリニューアルした3か所の地域活動センターで貸室数も増加し、ふれあいサロン事業も6か所で展開するなど、機能強化を図りました。

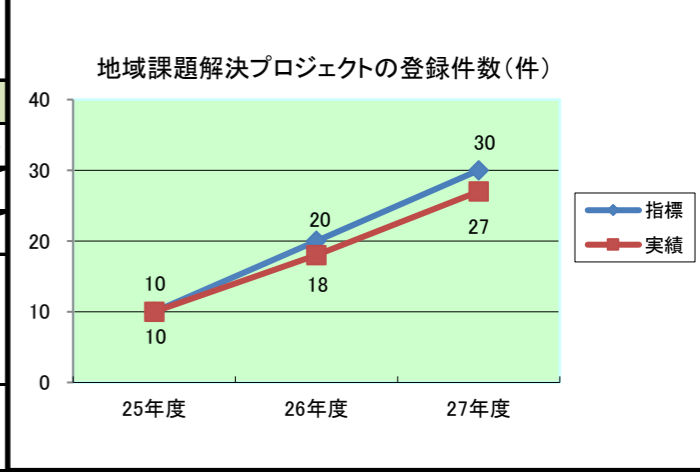
【課題】昨年度に引き続き、音羽地域活動センター（平成29年度リニューアルオープン）の移転に向けた調整や、大塚地域活動センター整備の検討を行っていきます。また、地域活動センター及びふれあいサロンをより利用しやすくするため、運営方法等について検討していく必要があります。

③ 新たな公共の担い手と区との協働の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	10 件	20 件	30 件	— 件
実績値	10 件	18 件	27 件	— 件
達成率	100.0 %	90.0 %	90.0 %	— %

【取組状況・成果】平成27年度は、新たに9件の地域課題解決プロジェクトが登録されましたが、目標である30件には達しませんでした。しかし、地域に根ざした活動を継続している団体もあることから、昨年度に引き続き一定の成果がありました。

【課題】平成29年度から社会福祉協議会に新たな公共プロジェクトの各種事業を移管するに当たり、社会福祉協議会及び福祉政策課と連携しながら、中間支援施設「ファミコム」を活用して各種事業を実施し、その運営ノウハウを引き継いでいく必要があります。

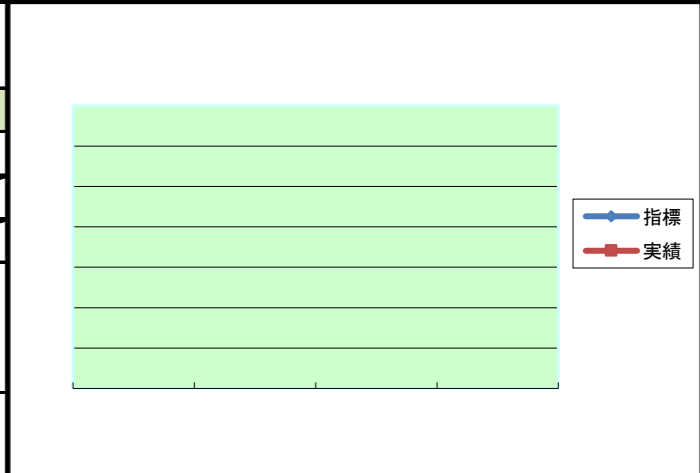


④ 新たな公共の担い手と区との協働の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 人	— 人	— 人	— 人
実績値	— 人	— 人	— 人	— 人
達成率	— %	— %	— %	— %

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動が活性化するために加入促進を支援、また、町会に限らず、地域活動団体の場の整備、地域の方々交流できる事業の充実が必要不可欠です。そのような中、町会加入促進では、様々な広報媒体を利用した情報発信や地域活動支援アドバイザー講座を実施するなど支援強化に努めています。地域活動の場の提供としては、平成26年度末に3か所の地域活動センターをリニューアル、交流の場として「ふれあいサロン事業」の拡充を行いました。

地域課題の解決を図るためには、新たな公共の担い手の育成支援、ボランティア支援及び団体の持続的な発展支援等を一体的に行うことを目的に、区民センター地下1階に中間支援施設「ファミコム」を開設しました。

（昨年度の所見）

地域コミュニティの活性化を図るためには、地域活動が活発に行われることが重要です。核となる町会・自治会の加入促進を支援し、活動の場を整備し、地域の方々交流できる事業の充実が必要不可欠です。町会加入促進では、様々な広報媒体や機会を利用して情報発信を行っており、特に区報では1面に活動紹介記事掲載するなど、支援強化に努めています。地域交流では、主として「ふれあいサロン事業」を展開、26年度3月からは地域活動センター3所を6所に拡充して行っています。

また、地域課題の解決を図る新たな公共の担い手の創出については一定の成果がありました。今後も、成果検証の結果を踏まえ、継続的に担い手の育成・支援に取り組んでいく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	6	9	9	8
総事業費	H25実績	399,767		千円
	H26予算	845,332		千円
	H27予算	1,560,166		千円
	H28予算	292,394		千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

マンション等への新規転入者の増加、単身世帯の増加、高齢化の進展が、町会への加入や地域活動への参加、担い手の世代交代等に影響を与えています。

6 今後の方向性

大きな災害等の発生が懸念される中、地域コミュニティの活性化は大切なものと考え、地域活動団体が活発に活動できるよう、とりわけ地域活動の核となる町会・自治会への支援を行っていきます。しかしながら、今後も地域の高齢化は確実に進行していくものと想定され、町会・自治会においても組織の高齢化により活動が後退することもあります。今後は、地域活動への参加や担い手の世代交代等を促進するためにも、町会・自治会が行うマンション等居住者や文京区への新規転入者等に対する加入促進活動をより一層支援していきます。また、新たな公共の担い手であるNPOや地域活動団体とも連携し、地域コミュニティの活性化を図っていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	産業振興
-----------------------	-----	--------------	-----	------

将来像	豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち
-----	------------------------------

個別計画	
所管部	区民部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

印刷・製本業や、医療関連産業に加え、近年では、産学連携によって生まれた大学発ベンチャーの活動が注目されています。

経済状況は好転の兆しがみられるものの、依然として今後の先行きは不透明であるため、中小企業の経営は不安定な状況が続く、区内事業所数は減少傾向にあります。とりわけ、商店街については、店主の高齢化などの問題が指摘されています。

また、近年では、若年者の就労に関する課題への対応も求められています。

さらに、より良い消費生活を送るために、消費者に対する啓発活動が必要です。

そこで、新たな挑戦を行う産業のあるまちを目指し、創業・起業支援の充実及び中小企業の経営基盤強化を行うほか、商店街の活性化、若者の就労、消費者の自立に向けた取組を支援します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

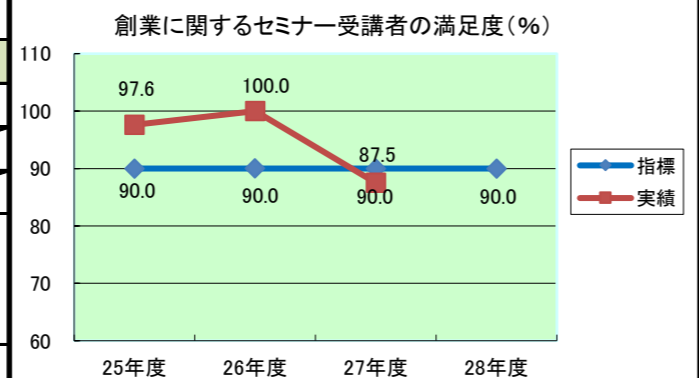
平成26年度に実施した中小企業調査や企業訪問によって得られた企業の状況を踏まえ、基本構想実施計画に基づく計画事業を着実に実施することで、産業や商業の活性化につなげていきます。

また、平成26年度に策定した創業支援事業計画に基づく支援や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興など、新たな施策も検討してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 創業・起業支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	97.6 %	100.0 %	87.5 %	
達成率	108.4 %	111.1 %	97.2 %	

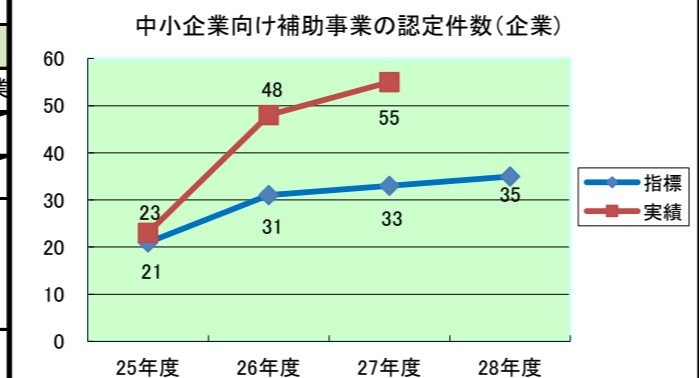


【取組状況・成果】創業支援事業計画に基づいて創業支援セミナーを実施し、入門編23人、実践編22人、テーマ特化編55人の参加がありました。参加者も増え、おおむね高い評価を維持しています。

【課題】セミナーをより充実させていくため、ニーズに応じた内容を更に検討するとともに、区内での創業を促進する支援を行う必要があります。

② 中小企業の経営基盤強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	21 企業	31 企業	33 企業	35 企業
実績値	23 企業	48 企業	55 企業	
達成率	109.5 %	154.8 %	166.7 %	

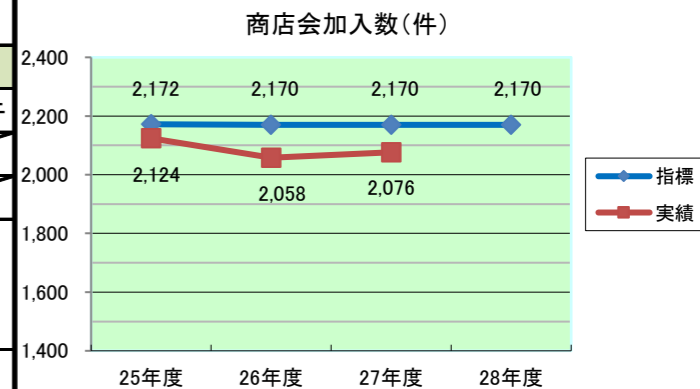


【取組状況・成果】中小企業支援員の企業訪問等による施策の周知が奏功しました。[新製品・新技術開発費補助1件、大学発ベンチャー支援1件、展示会等出店費用補助40件、チャレンジショップ支援6件、エコ・サポート7件]

【課題】施策を知らない企業はまだ多いため、更なる周知を行うとともに、補助枠の拡充を検討する必要があります。

③ 商店街の活性化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,172 件	2,170 件	2,170 件	2,170 件
実績値	2,124 件	2,058 件	2,076 件	
達成率	97.8 %	94.8 %	95.7 %	

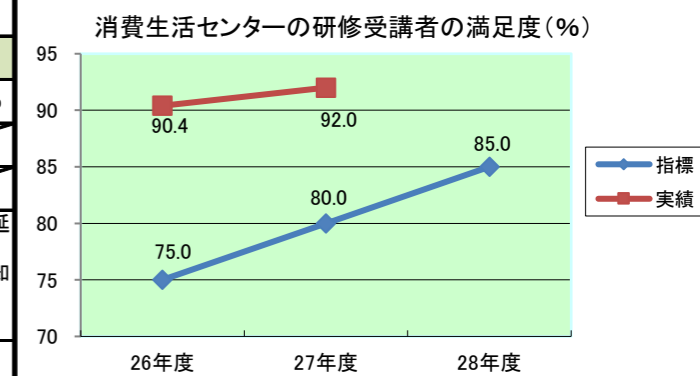


【取組状況・成果】各商店会で未加入店舗の加入促進を図るとともに、チャレンジショップやプレミアムお買物券等の事業を活用し、加入を促進する取組を行いました。

【課題】プレミアムお買物券の効果として、平成27年度の加入数は増加に転じましたが、ここ数年間の傾向として減少傾向にあることから、更なる加入促進策を検討する必要があります。

④ 消費者の自立支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	75.0 %	80.0 %	85.0 %
実績値	— %	90.4 %	92.0 %	
達成率	— %	120.5 %	115.0 %	



【取組状況・成果】消費生活に関する様々なテーマで研修会等を計16回、延べ418人に対して行い、受講者満足度が前年度より1.6%増加しました。また、前年度より研修会に初めて参加した受講者の割合も増加しました。周知先を増やしたため、より多くの方に周知できたと考えます。

【課題】より自立した消費生活を送ることができるよう、社会情勢の変化に気を配り、消費者のニーズを把握したテーマ選定をしていく必要があります。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

中小企業向けの補助事業の認定件数及び消費生活センターの研修受講者の満足度については、目標を達成することができました。創業に関するセミナー受講者の満足度と商店街加入件数は目標を下回っています。

景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている（内閣府平成28年4月「月例経済報告」より）ところですので、商店街の活性化施策を始めとする更なる取組が求められています。

（昨年度の所見）

創業に関するセミナーの満足度、中小企業向けの補助事業の認定件数及び消費生活センターの研修受講者の満足度については、目標を達成することができました。その一方で、商店会の加入数は減少傾向にあります。

景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている（内閣府平成27年9月「月例経済報告」より）ところですので、商店街の活性化施策をはじめとする更なる取組が求められています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		20	15	15
総事業費	H25実績	418,107 千円		
	H26予算	525,549 千円		
	H27予算	428,131 千円		
	H28予算	386,972 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国内外からの来訪者の増加など、中小企業等を取り巻く経営環境に大きな影響が生じる可能性があります。

6 今後の方向性

中小企業調査や企業訪問によって得られた企業の状況を踏まえ、基本構想実施計画に基づき、チャレンジショップ支援事業や異業種交流事業を始めとした計画事業を着実に実施することで、産業や商業の活性化につなげていきます。

また、創業支援事業計画に基づく支援や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興など、新たな施策も実施していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	生涯学習
将来像	いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区は、これまで、19の大学をはじめ、数多くの教育・文化施設、教育機関などを活用し、区民に様々な形で多様な学習機会及び発表の場を提供することにより、出会いや交流などを通し、豊かな時間が過ごせることを目指した「区内まるごとキャンパスに～「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち～」の実現に取り組んできました。

今後、更に大学等教育機関と連携を強め、地域の学習・情報拠点としての役割を果たしていくとともに、様々な広報媒体を活用し、これまで以上に情報提供等の充実を図り、多様化する区民の学習活動やライフスタイルに対応したより質の高い支援と学習への機会の提供等に取り組みます。

また、区民の主体的な学習や活動を推進するため、生涯学習司やインテプリターなどの資格制度を活用し、人材を育成するとともに、育成した人材がその知識や経験を活かしていけるような場の充実を図ります。

さらに、区立図書館においても、図書館サービス向上検討委員会の検討結果を踏まえ、利用者の多様なニーズやライフスタイルに合った、質の高いサービスを提供するため、地域の情報拠点機能を拡充し、区民の読書活動、生涯学習の支援を行い利用者満足度のより一層の向上を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

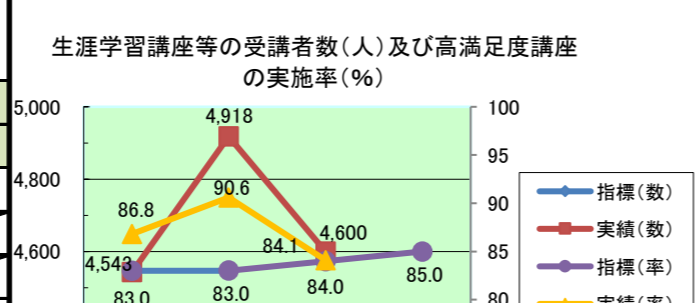
区民に対して、生涯学習の機会に関する情報提供の充実を図り、より一層の周知に努めていきます。また、区民の「学び」との出会いを支援するために、文京アカデミア講座をはじめとする各種生涯学習講座について、多様な区民ニーズに応じた講座の提供に引き続き取り組んでまいります。

区立図書館においては、指定管理者と引き続き緊密に連携をとりながら、地域の情報拠点として質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生涯学習講座等の充実

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	4,300	83.0%	4,300	83.0%	4,350	84.0%	4,400	85.0%
実績値	4,543	86.8%	4,918	90.6%	4,600	84.1%		
達成率	105.7%	104.6%	114.4%	109.2%	105.7%	100.1%		

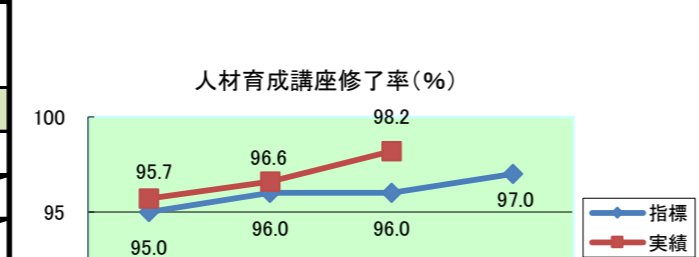


【取組状況・成果】多様な区民ニーズに応じた講座の提供に努め、受講者数及び満足度が80%を超える講座の実施率ともに目標値を上回りました。

【課題】多様な区民ニーズに応じた講座を継続して実施していくために、区内大学や生涯学習支援者との連携に努め、幅広く講座の企画を行っていく必要があります。

② 生涯学習活動支援の人材育成

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	95.0%	96.0%	96.0%	97.0%
実績値	95.7%	96.6%	98.2%	
達成率	100.7%	100.6%	102.3%	

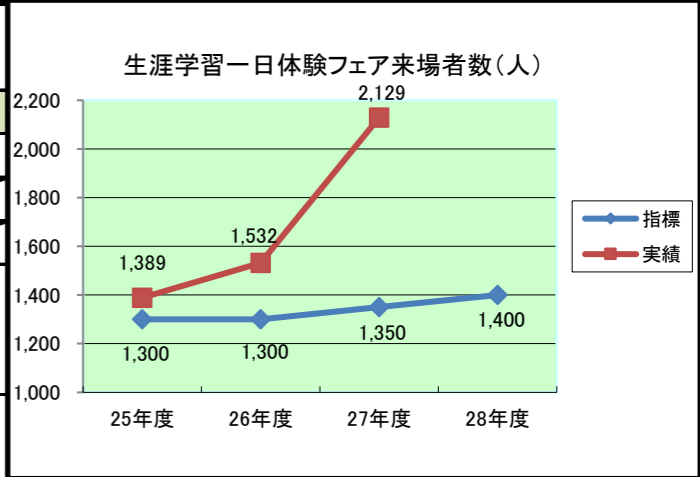


【取組状況・成果】インテプリター養成講座において、新規認定25人を加え累計108人となったほか、アカデミアサポーター養成講座や生涯学習支援者を対象とするスキルアップ講座を実施しました。

【課題】講座講習等により育成した人材の活動機会の提供を引き続き行っていく必要があります。

③ 生涯学習活動への参加促進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,300人	1,300人	1,350人	1,400人
実績値	1,389人	1,532人	2,129人	
達成率	106.8%	117.8%	157.7%	

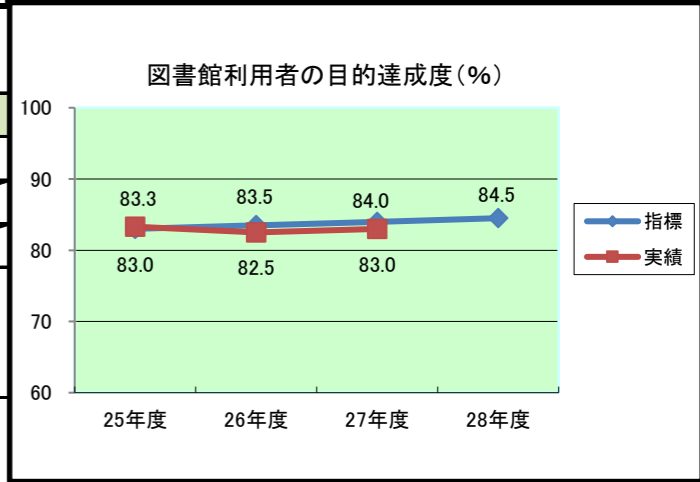


【取組状況・成果】生涯学習フェアを8月期と3月期に開催し、うち3月期は開催日数を2日としました。8月期は参加者827人、3月期は参加者1,302人に及び、来場者アンケートの結果も良好でした。

【課題】生涯学習フェアの開催日数や回数について、来場者や参加者の意見も踏まえて検討する必要があります。

④ 区立図書館利用者満足度の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83.0%	83.5%	84.0%	84.5%
実績値	83.3%	82.5%	83.0%	
達成率	100.4%	98.8%	98.8%	



【取組状況・成果】毎年度利用者アンケートを実施（真砂中央図書館は改修工事による休館中のため未実施）し、利用時の満足度を確認しました。実績値は前年度を上回りましたが、目標値には至りませんでした。

【課題】地域の情報拠点として、利用者の多様化するニーズに応え、資料提供と窓口業務の充実を図り、利用者満足度を高める必要があります。

3 評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

区内の大学を始め、教育・文化施設等と積極的に連携を行い、区民に多種多様な学習の機会を提供しました。

また、生涯学習司やインテプリターなどの支援者と連携を深め、文京アカデミア講座や企画展などでは、知識や経験を活かすことができました。今後も、相互に協働していく必要があります。

さらに、区立図書館においては、向丘地域活動センターで図書の取次業務を開始したほか、真砂中央図書館の休館によるサービス低下を招かないよう仮事務室や地区館において質の高いサービスに努めました。真砂中央図書館のリニューアルオープン後は、更なるサービス拡充への取組が必要です。

(昨年度の所見)

生涯学習講座等について、昨年度に引き続きバラエティに富んだ講座の提供に努めました。また、受講生アンケートによると、ほとんどの講座において受講生の満足度が80%を超えており、一部は90%を超える講座もあるなど、好評を得ています。今後は、生涯学習支援に関わる人材について、育成した人材の知識や経験を活かしていけるような機会の充実を、より一層図っていきます。

また、区立図書館については図書館利用者から概ね高い評価を得ていますが、さらに満足度を高めるため、指定管理者と引き続き連携しながら取り組んでまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		7	10	9
総事業費	H25実績	54,514 千円		
	H26予算	73,660 千円		
	H27予算	720,975 千円		
	H28予算	659,651 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

少子高齢化が加速する中、多様化する区民の学習活動やライフスタイルに対応した講座等の企画運営を考えていく必要があります。

6 今後の方向性

大学等教育機関との積極的な連携を行い、これまで以上に区民に満足してもらえる多種多様な学習の場を提供してまいります。

また、生涯学習司やインテプリター等の支援者に対し、知識の向上に取り組んでいきます。

さらに、図書館は全ての世代の「学びの場」だけでなく、公の施設として「憩いの場」「出会いの場」としての機能も担ってまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	文化振興
将来像	「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区には、名勝・旧跡や文化施設のほか、多くの大学が集積しています。加えて、様々な個性にあふれた博物館や美術館なども多く、「文教のまち」として、歴史と文化、教育を中心に発展してきました。ゆかりの文人も多く、数々の作品が生まれるなど、区内全域が文化と芸術に満ち溢れています。

区の誇るべき文化・芸術資産に誰もがふれやすくする機会や、学ぶだけでなく自らが発表する機会の充実を図るとともに、若年層の新規参加を促すことで、歴史や伝統文化の継承と発展、新たな文化創造に努めます。

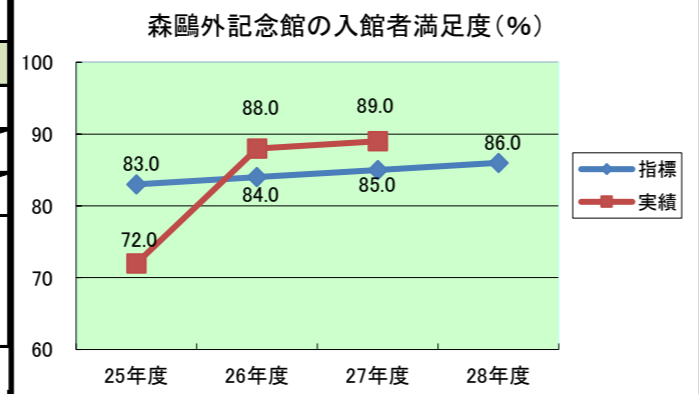
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、伝統文化の継承とそれを担う人材育成のため、区民の文化・芸術活動の支援をより一層充実させていく必要があります。また、区内の文化資源を活用し、幅広い層の区民が文化芸術を享受できるような事業展開を進めていきます。さらに、シビックホールでの提携団体による公演を一層充実させるなど、今後は、区内における文化芸術の普及をさらに進めるための事業を積極的に展開していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 文化・芸術との主体的・自発的にかかわる環境づくり

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83.0 %	84.0 %	85.0 %	86.0 %
実績値	72.0 %	88.0 %	89.0 %	
達成率	86.7 %	104.8 %	104.7 %	

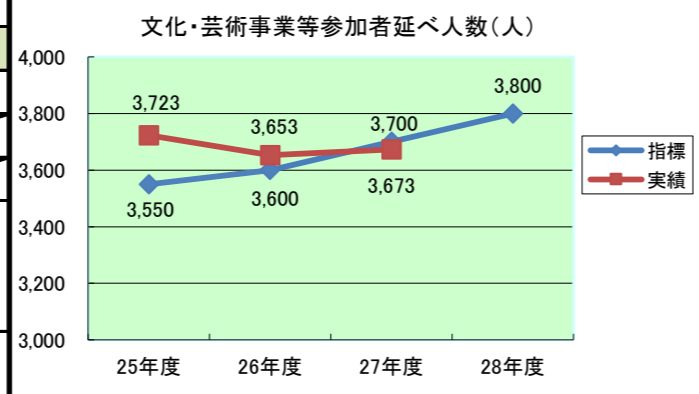


【取組状況・成果】積極的な広報活動や観光・まつり事業との連携により、入館者数が昨年度よりも増加しました。自主事業（カフェ・ショップ）においては、新商品や新メニューの提供など、満足度向上に向けた取組を行いました。

【課題】アンケート結果や要望を反映した事業の展開、展示やワークショップ等の企画内容の充実、さらに広報活動を積極的に行う必要があります。

② 成果発表の場の提供と安定的な参加者等の確保

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3,550 人	3,600 人	3,700 人	3,800 人
実績値	3,723 人	3,653 人	3,673 人	
達成率	104.9 %	101.5 %	99.3 %	



【取組状況・成果】各種つどい、文化祭、カレッジコンサート等、成果発表の場の提供と参加者の確保に努めました。しかしながら、合唱のつどいの参加方法の変更等を行ったため、全体としては微増にとどまりました。

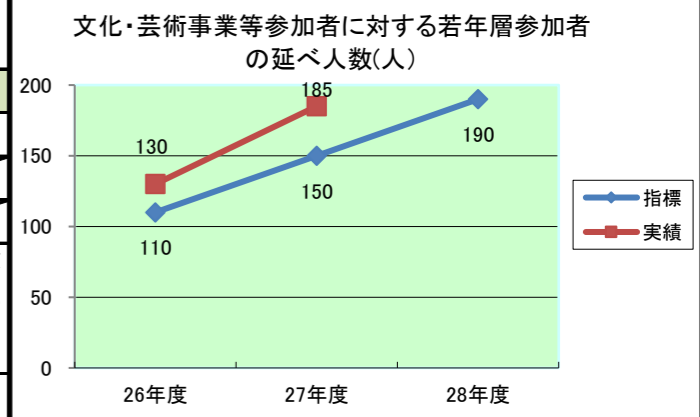
【課題】大半の事業が参加者の固定・高齢化の傾向にあるため、事業周知を充実させるとともに、参加者の裾野拡大につながる仕組みを検討する必要があります。

③ 文化芸術の普及・継承、裾野拡大のための、若年層の新規参加

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 人	110 人	150 人	190 人
実績値	— 人	130 人	185 人	
達成率	— %	118.2 %	123.3 %	

【取組状況・成果】大学機関、サークル等への継続的な情報発信、事業周知の結果、参加者の定着とともに新たな参加者の獲得にもつながりました。

【課題】今後は事業周知のみならず、文化の担い手となる若年層の育成にも注力するほか、更なる新規参加者の増加へとつなげていく必要があります。

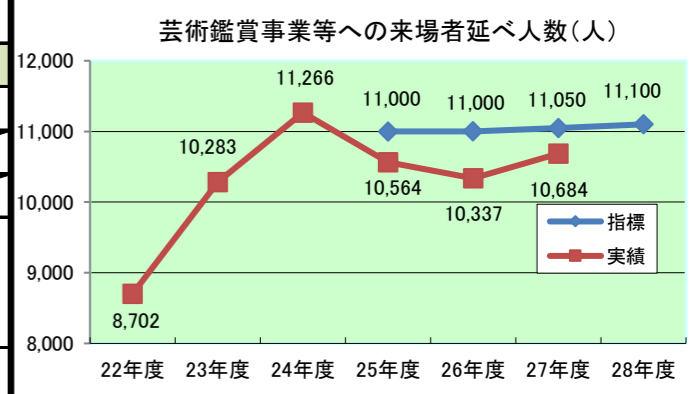


④ 文化・芸術活動の普及

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	11,000 人	11,000 人	11,050 人	11,100 人
実績値	10,564 人	10,337 人	10,684 人	
達成率	96.0 %	94.0 %	96.7 %	

【取組状況・成果】鑑賞事業では、平成27年度の大ホール開館15周年を記念した事業内容が奏功し、前年の来場者数を大きく上回りましたが、区民参加事業及びアウトリーチ事業については、ほぼ横ばいの結果となりました。

【課題】事業内容を決定する際は、引き続き区民の皆様のニーズを十分にサーチする必要があります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

様々な事業や区民、大学等との連携を通じて、区の多様な文化資源の顕彰、発信に取り組みました。また、区内の文化芸術団体及び大学等との協働により、各種事業を実施しました。なお、事業のより一層の活性化と参加者のニーズに応えられる効果的な事業展開を図るため、事業体制の整備、見直しを継続的に行う必要があります。

(昨年度の所見)

区内の各文化団体や大学等との協働により各種事業を実施しました。各団体の自主的な運営を促進するとともに、より一層地域との連携を深めていくことで、文化の継承を担う人材の発掘や育成、新たな事業展開や参加者の裾野拡大に努めていく必要があります。

また、展覧会、講演会、朗読コンテスト、記念館の運営等の事業を通じて、顕彰をはじめとするゆかりの文化人を顕彰しました。今後も引き続き指定管理者や大学とも連携しながら、多様な文化資源の発信に取り組んでまいります。

さらに、シビックホールでの提携団体による公演や、学校・文化施設等でのアウトリーチ事業など、区内における文化芸術の振興のための事業を実施しました。今後は、区民参加型事業について、区民の創造活動をさらに支援するため、事業内容の検討を進める必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	5	6	6	6
総事業費	H25実績	20,914 千円		
	H26予算	58,444 千円		
	H27予算	64,710 千円		
	H28予算	89,268 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた区民の文化芸術分野への関心・ニーズを敏感に汲み取り、事業実施へと反映していく必要があります。また、各世代のライフスタイルに見合った事業展開を図る必要があります。

6 今後の方向性

引き続き多様な文化遺産を継承する事業を行うとともに、新たな文化資源の再発見・発掘を進めていきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた文化プログラムの一環として、伝統文化の継承普及のための新規事業の具体化に取り組んでいきます。さらに、区内の文化資源や伝統文化の発信・継承を担う人材育成に、より一層力を注いでいきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	スポーツ振興
将来像	だれもが、いつでも、安全にスポーツを親しめるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区は、これまで、江戸川橋体育館整備や新総合体育館の建設等を行い、身近な場所でいつでもスポーツに親しめるよう、施設などの環境整備を行うとともに、多様なスポーツを行う機会を提供するため、指導者育成と地域派遣を進めてきました。あわせて、スポーツの魅力を広げるため、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ事業を実施しました。一方、平成25年にはスポーツ祭東京2013が開催されたことや、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定したこと等から、区民のスポーツへの関心がより高まり、スポーツ事業や施設に関する意見は多様化しています。こうした状況を踏まえ、区では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備等を行う庁内組織を設置し、気運醸成や開催に伴う区の施策等を推進していきます。あわせて、区民の要望等を踏まえ、スポーツ事業の具体的な見直しを実施した上で、事業の再構築を行います。また、事業の実施に当たっては、大学やスポーツ関係団体等との連携をより強化していくことで、区民のスポーツ活動やライフステージに応じた質の高い支援やジュニアアスリートの育成事業も行います。加えて、スポーツに関連する情報の一元化と効果的な発信に努めます。さらに、区民のスポーツ技術と能力の向上を図るため、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツ指導者の育成に積極的に取り組みます。

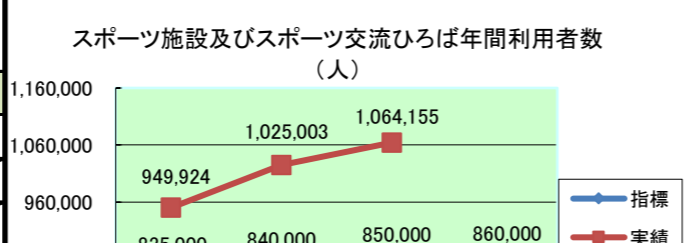
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

区民が快適に利用できるスポーツ施設運営のため、老朽化した施設の改修を計画していきます。また、施設環境の整備に加え、身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区民のライフスタイルやニーズにあった事業等を実施していきます。地域スポーツ振興のために、スポーツ推進委員や指導者の資質向上を図る一方で、専門性の高い知識やノウハウを生かした事業運営のためにスポーツ団体や企業等関係団体との運営を進めていきます。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、障害者スポーツへの取組やボランティアの育成をはじめとした取組を実施していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① いつでもスポーツに親しめる環境

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	835,000 人	840,000 人	850,000 人	860,000 人
実績値	949,924 人	1,025,003 人	1,064,155 人	
達成率	113.8 %	122.0 %	125.2 %	

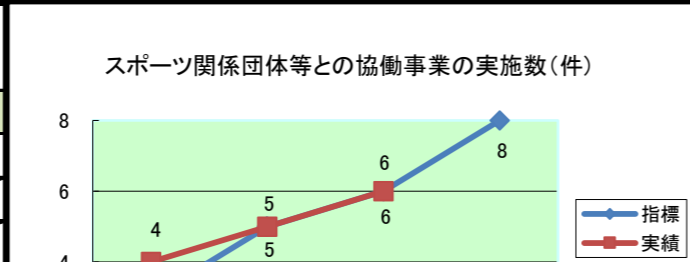


【取組状況・成果】スポーツ交流ひろばについては、学校施設の改修等により休止が多く、利用者数が減少しましたが、一方でバレーボールの特別講師を招聘（しょうへい）した新しいイベントを実施することができました。スポーツ施設の利用については、平成26年度同様、着実に利用者数が増加しています。

【課題】引き続き、スポーツ交流ひろばへの新しい種目の導入について検討していきます。また、スポーツセンター改修に伴う閉館時の施設利用について、他施設との連携を取りながら円滑に進めていきます。

② スポーツ関係団体等との連携強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3 件	5 件	6 件	8 件
実績値	4 件	5 件	6 件	
達成率	133.3 %	100.0 %	100.0 %	

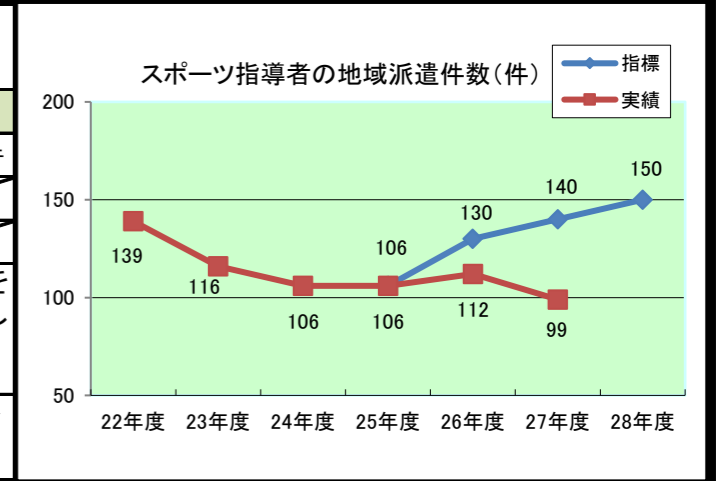


【取組状況・成果】協力協定を締結している読売巨人軍（読売巨人軍×文京区スペシャルイベント、ボール投げ&走り方教室）、日本サッカー協会（ジュニアサッカー教室）の事業のほか、文化シャッター株式会社とフライングディスク教室・アルティメット大会を実施し、多くの参加がありました。

【課題】引き続きの連携強化及び新規スポーツ団体との連携推進が必要です。なお、新たに他の大学や地元のクラブチームとの事業を検討していきます。

③ 区民のスポーツ技術と能力の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	106 件	130 件	140 件	150 件
実績値	106 件	112 件	99 件	
達成率	100.0 %	86.2 %	70.7 %	

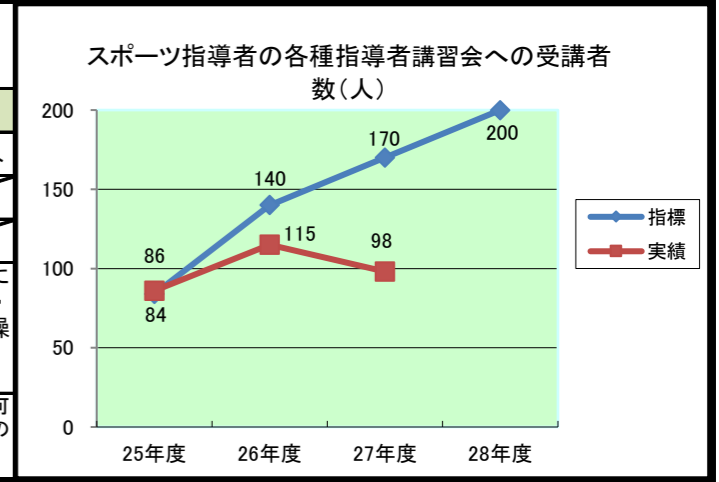


【取組状況・成果】ポスター、チラシなど制度の周知を行った結果、申請団体数が前年度の26から28まで増加しました。なお、指導者の派遣は99件ありました。

【課題】申請団体が増加する一方、指導者の派遣件数は減少しました。また、学校PTA等、申請団体に偏りがみられるので、引き続き周知に力を入れ、様々な団体の利用を促進します。

④ スポーツ指導者の資質向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	84 人	140 人	170 人	200 人
実績値	86 人	115 人	98 人	
達成率	102.4 %	82.1 %	57.6 %	



【取組状況・成果】指導者講習は、スポーツ指導者が自ら障害の有無にかかわらず誰もが安全に参加できるイベントの企画のため、安全指導・事故管理を取り上げ、講習を実施しました。また、準備運動・整理体操に関する講習会を2回実施し、効果的な準備運動の方法を学びました。

【課題】スポーツ指導者のマネジメント能力向上を図り、自主的な事業運営が可能となるよう、講座の内容を精査していきます。あわせて、指導者講習会の質の向上及び周知方法を工夫し、受講者数を増加させる必要があります。

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

スポーツ団体との協働により、既存事業の発展や、新たな事業に取組んでいます。あわせて、これまで協力実績のない大学やプロスポーツ団体等へ積極的な働き掛けを進めていきます。また、区民のスポーツ技術・能力の向上を図るため、指導者の発掘・育成をより一層強化することが必要です。一方、平成25年4月に開館した新総合体育館は大幅に利用者数を伸ばしています。区立スポーツ施設について、利用者から高い評価を得ています。さらに満足度を高めるため、施設利用者懇談会等を実施するなど、今後も指定管理者と引き続き連携しながら、より一層利用者ニーズを捉えた施設運営の取組が必要です。

●昨年度の所見

スポーツ施設の利用については、25年に開館した総合体育館のほか、24年開館の江戸川橋体育館の利用者数も順調に伸びています。今後も指定管理者との連携に努め、利用者の使いやすい施設運営に努めてまいります。また、スポーツ団体との協働による、既存事業の発展のほか、新たに2020年オリンピック・パラリンピック推進のため、大学やスポーツ団体との協働事業にも積極的に取り組んでいます。さらに、区民のスポーツ技術・能力の向上を図るため、指導者の育成にもより一層強化してまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	5	5	5	5
総事業費	H25実績	12,596 千円		
	H26予算	20,644 千円		
	H27予算	50,920 千円		
	H28予算	895,535 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

施設の老朽化に伴い、今年度末からスポーツセンターの改修工事を行っています。また、平成28年8月のIOC総会における野球・ソフトボールの東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での追加種目としての選定結果が、区のスポーツ環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。

6 今後の方向性

区民が快適に利用できるスポーツ施設運営のため、老朽化した施設の改修を計画していきます。また、施設環境の整備に加え、身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区民のライフスタイルやニーズにあった事業等を実施していきます。地域スポーツ振興のために、スポーツ推進委員や指導者の資質向上を図る一方で、専門性の高い知識やノウハウを生かした事業運営のためにスポーツ団体や企業等関係団体との運営を進めていきます。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、障害者スポーツへの取組やボランティアの育成を始めとした取組を進めていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	観光
-----------------------	-----	--------------	-----	----

将来像	何度も訪れたい、魅力とおもてなしの心あふれるまち
個別計画	アカデミー推進計画
所管部	アカデミー推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区内に点在する、歴史・文化を中心とした数多くの観光資源は、区の貴重な財産であり、区内外に広く伝えるとともに、これらを区内への観光客誘致につなげることが求められています。そのため、人気の観光スポットを紹介した観光マップやまちあるきを誘発するリーフレットの充実を図るとともに、区のイメージアップにつながるロケ撮影の誘致等に努めます。また、観光情報の発信拠点である観光インフォメーションの一層の充実、新たな観光ルートの開発、魅力的なまちあるきを指南する観光ガイドの増員等に取り組み、訪れたい、また来たい、おもてなし豊かな環境づくりを目指します。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を契機に、国内外からの来訪者への魅力ある「おもてなし」につながる施策を区民・関係者との連携により構築していきます。

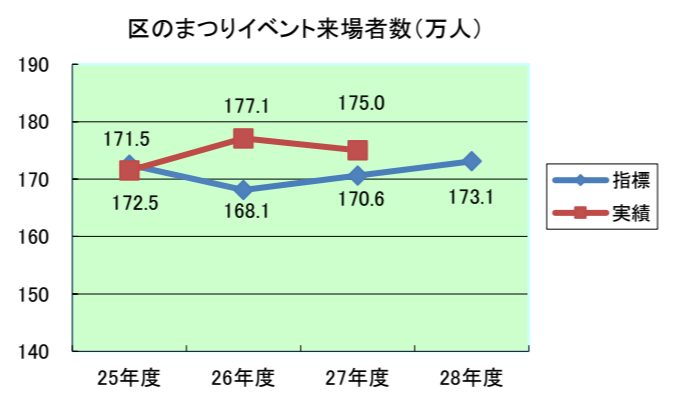
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

観光マップ等の充実や魅力的なまちあるきルートの開発、観光ガイドの育成、映像を通じた観光資源の発掘等に引き続き取り組みます。観光情報の発信に当たっては、区外への積極的な発信が重要度を増しています。今後新たなポスター・パンフレットの掲出先やWeb・携帯端末といった媒体での情報発信の方法を模索し、区外への観光PRを強化することが求められています。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、増加する観光客のニーズを捉え、多様なニーズに合わせて、区の観光資源の魅力を再発見し、それぞれに適した媒体で観光情報を発信するよう努めます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 何度も訪れたいまち

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	172.5 万人	168.1 万人	170.6 万人	173.1 万人
実績値	171.5 万人	177.1 万人	175.0 万人	
達成率	99.4 %	105.4 %	102.6 %	

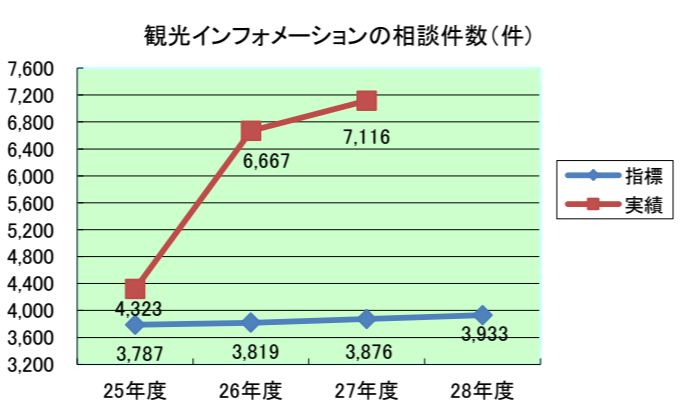


【取組状況・成果】さくらまつりでは開催地域ゆかりの文人である石川啄木に関する展示、朝顔・ほおずき市では広範な会場を一部周遊するシャトルバスの運行など様々な魅力ある展開がなされ、地域の魅力を発信することができました。

【課題】引き続き広範囲かつ効果的な観光客誘致のための情報発信を行っていきます。外国人向けPRも拡充する必要がある中で、まつりに訪れる外国人観光客への対応や案内等の充実も課題です。

② 観光資源の周知

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3,787 件	3,819 件	3,876 件	3,933 件
実績値	4,323 件	6,667 件	7,116 件	
達成率	114.2 %	174.6 %	183.6 %	

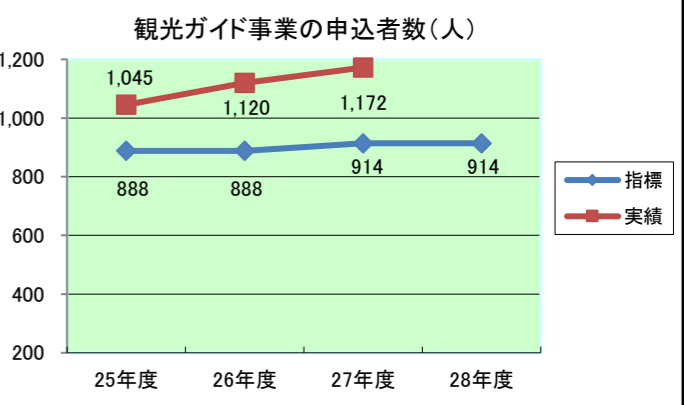


【取組状況・成果】観光インフォメーションを8月にリニューアルオープンし、接客スペースを拡張しました。シビックセンター展望ラウンジに外国人観光客が多く訪れることを受け、多言語版のリーフレットを重点的に掲出するなど、来所者のニーズに応える工夫を行いました。

【課題】外国人観光客の来所人数が引き続き増加傾向にあり、多言語での観光情報発信が課題となっています。またホームページを活用した情報発信の強化も求められています。

③ おもてなしの心の醸成

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	888 人	888 人	914 人	914 人
実績値	1,045 人	1,120 人	1,172 人	
達成率	117.7 %	126.1 %	128.2 %	

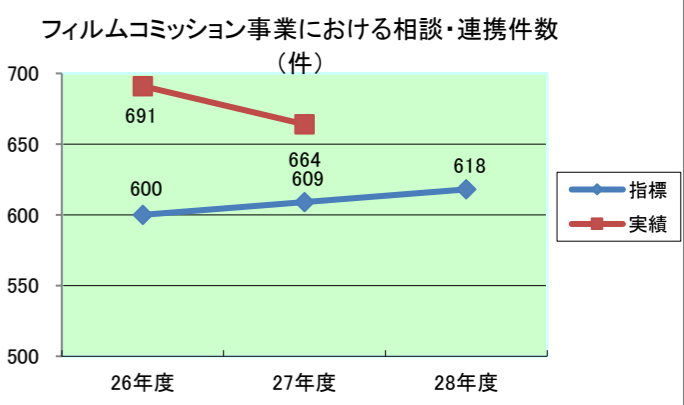


【取組状況・成果】第3期養成講座により認定されたガイドが活動を開始し、研修を充実させたことでガイドの育成につながりました。石川啄木ゆかりの地を巡る新規ツアーを実施したほか、申込者の希望に応じたオーダーコースも実施し、多様なニーズに応えました。

【課題】定例コースを増加させ、区の観光資源の魅力を更に発信していくことが求められています。また、区外へのPRを積極的に実施し、区外からの参加者を増加させることも課題となっています。

④ 観光誘致と知名度向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	- 件	600 件	609 件	618 件
実績値	- 件	691 件	664 件	
達成率	- %	115.2 %	109.0 %	



【取組状況・成果】映像制作者からの問合せは年間約140件、うち21件に撮影協力を行いました。観光担当が推進するまちあるき関連の番組に多数協力でき、本区の様々な魅力の発信につなげることができました。

【課題】撮影協力の件数増に伴う業務の増加への対応が必要です。特に、長時間の立会いに係る拘束時間が課題となります。本区の観光振興につながるような案件に的を絞った協力が求められます。

3 評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題（昨年度の所見）

リニューアルした観光インフォメーションのほか、観光案内所や宿泊施設・イベント等において観光リーフレットを積極的に配布するなどして、国内外から文京区への訪問につながるような情報提供を行うことができました。観光ガイドについても、3期生を育成しながら新たなコースの実施に取り組みました。今後も、来訪者・再訪者の増加につながるようなタイムリーかつ区の魅力を十分に伝える情報提供を行うとともに、外国人観光客への対応について、観光協会と連携した取組を進めていくことが求められています。

新たに東京ドームホテルの特設ラックや丸の内KITTE内東京シティアイの文京区専用ラックを設置して、パンフレットの掲出を実施し、国内外からの観光客に向けて積極的に情報発信をしました。また、第3期観光ガイド養成講座を実施し、新規に21名を区内の魅力とおもてなしの心を伝える観光ガイドとして認定しました。石川啄木終焉の地歌碑・顕彰室を開室し、区内に新たな文化観光資源を整備しました。今後ますます増加が予想される国内外、特に海外からの観光客の受入体制の強化が課題となっており、観光協会や商店街など地域と連携しての取組が求められます。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	6	6	5	5
総事業費	H25実績		24,478 千円	
	H26予算		26,518 千円	
	H27予算		29,672 千円	
	H28予算		26,593 千円	

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、国内外からの観光客の増加を見据えた観光施策の展開を図る必要があります。また、情報発信元としてSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の活用も求められています。

6 今後の方向性

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、増加する国内外からの観光客の多様なニーズを踏まえながら、区の観光資源の持つ魅力を、様々な媒体を通じて積極的かつ的確に発信していくことに努めます。引き続き観光協会と連携・協力しながら、時機を捉えた情報の発信を徹底するほか、ポスターやリーフレットの配布先を拡充したり、ホームページ等による情報発信を充実させるなどして、これまで以上に観光PRを強化していきます。あわせて、観光マップやリーフレット等の内容を一層充実させるとともに、新たな観光資源の発見につながるような取組も進めていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	交流
-----------------------	-----	--------------	-----	----

将来像	交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち
個別計画	アカデミー推進計画
所管部	区民部、アカデミー推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区に住居登録をしている外国人は、平成26年1月現在7,087人と、全人口の3.5%を占めており、外国人とともに暮らしやすい地域を作っていくことが重要な課題です。

姉妹都市カイザースラウテルン市をはじめ、海外都市との交流を通じ、相互の発展と友好・理解に努めつつ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機として、区民の更なる国際理解の促進、外国人の受入れや相互理解への機運を一層高めていく必要があります。

さらに、地域で活動する団体などと連携し、様々な場で外国人が参加する機会を提供し、ともに暮らしやすい地域づくりを進めます。

また、国内交流については、本区とゆかりのある自治体との相互訪問や文化交流等を行うほか、友好関係にある自治体についての情報発信に努め、区民の交流を深めていきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

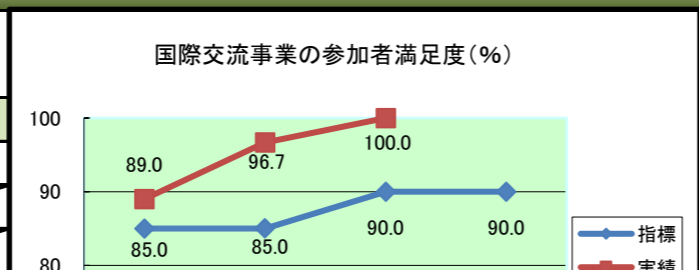
ベイオウル区との関係については、始まった具体的な交流の中から、同区との今後の交流推進の在り方を検討し、区民にも広げていく手法の検討が必要です。また、外国人留学生の比率が高い文京区の特徴を生かすため、区内の大学のほか、国際交流の団体などと連携を深め、共同のプロジェクトや区民との交流事業を検討していきます。

さらに、様々な国内自治体との交流・連携について、特別区全国連携プロジェクトの動きなども踏まえながら、一層の促進を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 海外都市との交流の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	85.0 %	85.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	89.0 %	96.7 %	100.0 %	
達成率	104.7 %	113.8 %	111.1 %	



【取組状況・成果】平成26年度及び27年度にトルコや中国など区と関係のある国や機関と連携した事業実施を行い、満足度を上げるとともに国際理解、異文化理解を進めることができました。

【課題】国際力推進講座は、平成28年度から公益財団法人文京アカデミーの指定管理事業となりましたが、文京アカデミーと連携して講座を実施することにより、区民の国際理解をより深めていくことが重要です。

② 外国人の地域への参画機会の提供

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	130 人	140 人	150 人	170 人
実績値	103 人	115 人	97 人	
達成率	79.2 %	82.1 %	64.7 %	



【取組状況・成果】平成27年度はあいにくの天候ではありましたが、国際交流フェスタへの入場者は増加しました。各ブースも盛況で多くの外国人が訪れていましたが、指標としての外国人入場者数は伸びませんでした。

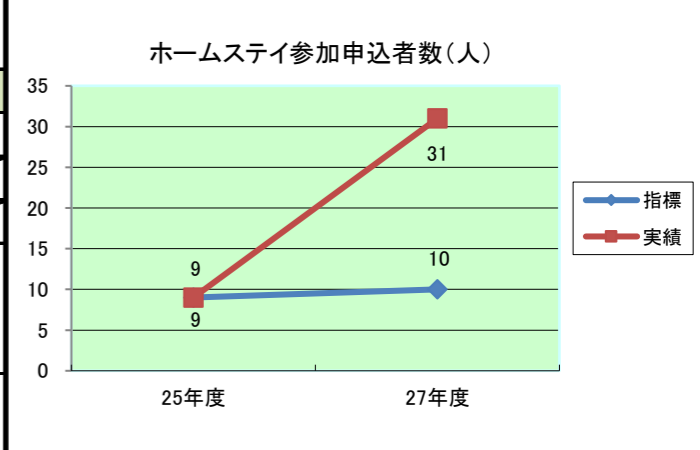
【課題】国際交流フェスタについては、ステージや体験コーナー、交流コーナーの更なる充実を図るとともに、区内、都内在住の外国人への効果的な周知を行う必要があります。

③ 国際交流体験

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 人	— 人	10 人	— 人
実績値	(9) 人	— 人	31 人	
達成率	— %	— %	310.0 %	

【取組状況・成果】男女計4人の募集に対し、31人の応募がありました。ホームページリニューアルなどPR方法の工夫を行ったところ、目標数を大きく上回る成果を上げることができました。

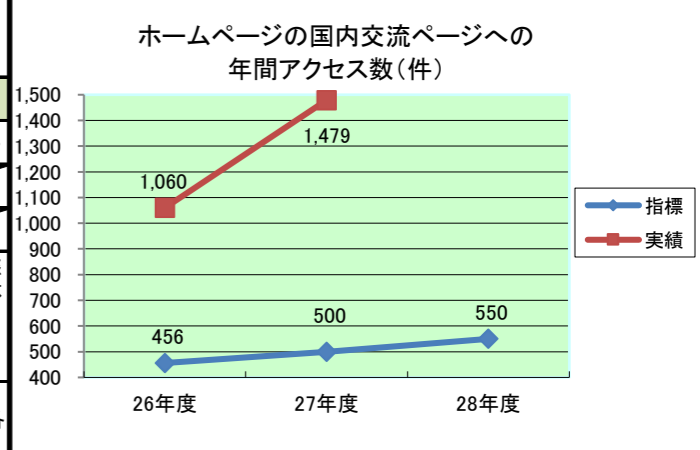
【課題】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までは、多くの応募が想定されます。それ以降にどのようにつなげるかが課題です。



④ 国内交流に対する区民の意識向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 件	456 件	500 件	550 件
実績値	— 件	1,060 件	1,479 件	
達成率	— %	232.5 %	295.8 %	

【取組状況・成果】①甲州市と相互協力に関する協定書を、熊本県、熊本市、新宿区と包括連携に関する覚書を締結しました。②全国13自治体によるイベント「国内交流フェスタ in Bunkyo」を開催しました。③各自治体が行う区民向けツアーに際し、周知等の協力を行いました。



【課題】①特別区全国連携プロジェクト事業助成金を活用した事業を構築し、実施する必要があります。②具体的な協力・連携の方法等について、各自治体と協議しながら検討していく必要があります。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題（昨年度の所見）

国内交流については、甲州市との協定書や熊本県、熊本市、新宿区との四者間での覚書の締結のほか、国内交流フェスタの開催など、様々な形で事業を実施しました。今後も具体的な協力・連携について、引き続き各自治体と協議していく必要があります。

ベイオウル区との交流は順調に進み、友好都市協定として実を結んだほか、カイザースラウテルン市から現市長が初来日し、交流コンサートも盛況に実施されました。北京市とは、新たに通州区とも交流が始まり、訪問団の受入れや区長等の訪問を行いました。

（昨年度の所見）

ベイオウル区とは、双方の首長がお互いの都市を訪問し合い、友好交流推進に関する覚書を取り交わしました。その後具体的に、独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業の枠組による「ベイオウル区における防災対策事業」が始まりました。

国内交流については、友好自治体の情報発信や事業への協力を行いました。引き続き具体的な連携方法を協議していく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	4	6	6	6
総事業費	H25実績	8,715 千円		
	H26予算	12,057 千円		
	H27予算	13,599 千円		
	H28予算	15,597 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を踏まえ、国内及び海外都市との交流ニーズは幅広くなり、今後も深まっていくと考えられます。

6 今後の方向性

様々な国内自治体との交流・連携については、特別区全国連携プロジェクト助成金の活用等も行いながら、一層の促進を図っていきます。

ドイツ、トルコ、中国と交流の相手先は多様になってきています。各都市の状況や要望も踏まえ、区民の理解を得ながら有意義な交流事業が広がるように努めていきます。また、文京区には外国人留学生が多いことから、自治体間の交流に学生の協力が得られるよう連携を検討していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	住環境
-----------------------	-----	----------	-----	-----

将来像	だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち			
個別計画	都市マスタープラン、景観計画、緑の基本計画、公園再整備基本計画等			
所管部	区民部、都市計画部、土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成26年1月現在、区の人口は204,258人となり、都心回帰などにより、10年前と比較し約2万2千人増加しています。

一方、マンション等の高層建築物の出現に伴うまち並み景観の変化など、まちづくりに影響を与える様々な課題も生じてきています。

そこで、建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定、景観行政団体としての良好なまち並み景観形成の推進、公園の再整備や緑化の推進などにより、秩序ある市街地の形成に努めます。

加えて、バリアフリーの道づくり、コミュニティバスの運行などにより、だれもが気軽に出かけられ、移動しやすい環境整備を進めます。

これらの取組により、だれもが住み続けたい、住みたくなる快適で魅力的なまちづくりを進めるとともに、日本へ訪れる外国人からも親しみやすいまちを目指します。

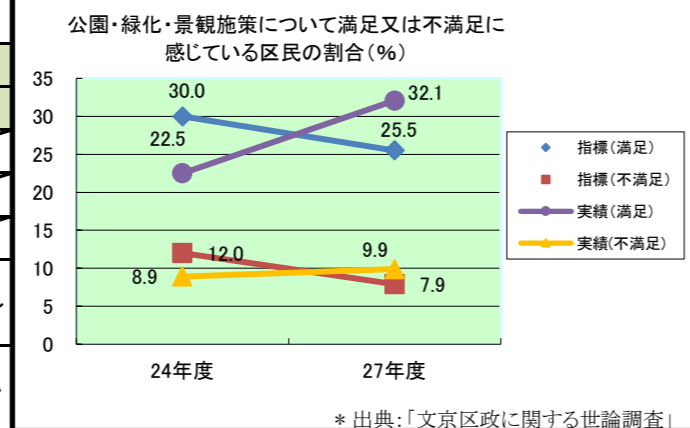
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成27年度中にバリアフリー基本構想策定協議会において、バリアフリー基本構想を策定します。策定後は、区内の重点整備地区別に、詳細な計画を策定し、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めていく予定です。さらに、区内コミュニティバスの安定的運行を図ることにより、誰もが安全かつ快適に区内を移動できる、バリアフリーのまちづくりを推進していくとともに、引き続き、各種の景観まちづくり事業及び公園再整備など、良好な住環境の実現につながる施策を推進します。

2 基本構想実施計画の「指標」

① だれもが住み続けたいと思うまちづくり

	24年度		26年度		27年度		28年度	
	満	不満	満	不満	満	不満	満	不満
目標値	30.0	12.0	%		25.5	7.9	%	
実績値	22.5	8.9	%		32.1	9.9	%	
達成率	76.7	133.3	%		125.9	79.8	%	

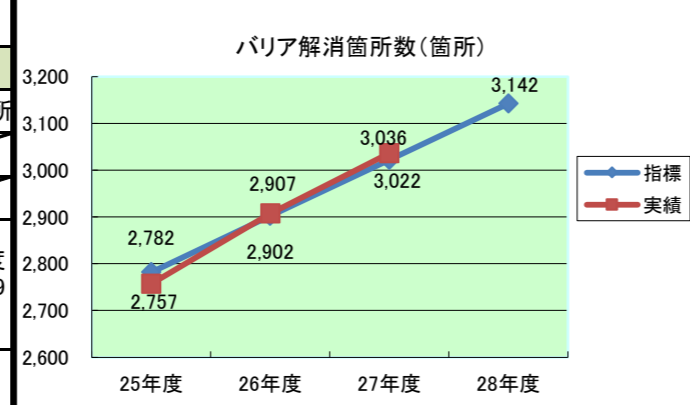


【取組状況・成果】小石川植物園からの素晴らしい眺望・景観を保全するため、建築物・工作物だけでなく、屋外広告物も規制・誘導の対象としました。

【課題】地域の魅力を守り生かす施策を推進していくためには、それぞれの地域の住民、事業者等への周知や合意形成を図りながら進めていく必要があります。

② 歩行空間の快適性の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,782 箇所	2,902 箇所	3,022 箇所	3,142 箇所
実績値	2,757 箇所	2,907 箇所	3,036 箇所	
達成率	99.1 %	100.2 %	100.5 %	

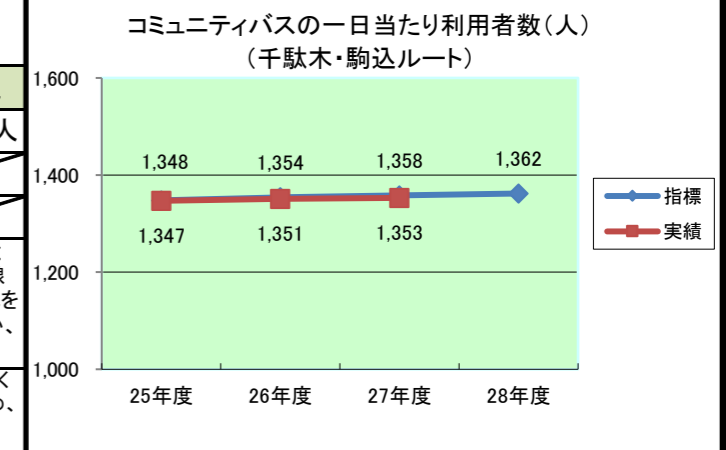


【取組状況・成果】平成27年度は、小石川五丁目20～15番先(区道第907号)外2路線の道路工事によりバリアフリー化を推進しました。平成27年度は、歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックなど計129箇所の整備を行いました。

【課題】今後は、策定されたバリアフリー基本構想に即した道路特定事業計画を作成していく必要があります。

③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【千駄木・駒込ルート】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,348 人	1,354 人	1,358 人	1,362 人
実績値	1,347 人	1,351 人	1,353 人	
達成率	99.9 %	99.8 %	99.6 %	

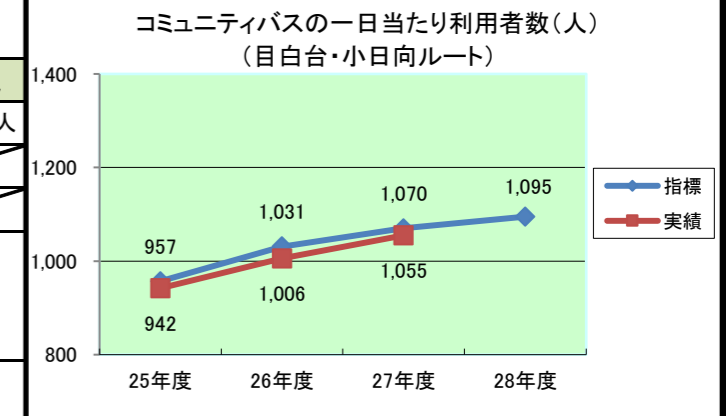


【取組状況・成果】①経年劣化や構造上の不備等の問題を解消するため、千駄木・駒込ルートのバス車両を更新しました。②多言語対応に係る各種指針や沿線協議会の意見等を参考に、ルートマップ英語版の作成やバス停留所の英語併記を実施しました。③沿線協議会の公募委員を中心に各種イベント等を実施したほか、協賛団体やサービス協力店を拡充しました。

【課題】①運行における現況や課題を踏まえ、課題整理の方法や方向性を検討していく必要があります。②引き続き、利便性の向上に努めるほか、安定的運行の推進のため、協賛企業・団体の拡充や各種PR活動等に取り組んでいく必要があります。

③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【目白台・小日向ルート】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	957 人	1,031 人	1,070 人	1,095 人
実績値	942 人	1,006 人	1,055 人	
達成率	98.4 %	97.6 %	98.6 %	



【取組状況・成果】

同上

【課題】

同上

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」の更なる推進を図るため、屋外広告物の規制と意匠的な誘導を行い、良好な景観づくりを進めるほか、区民参画による公園再整備、道路改修工事に併せた歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。また、コミュニティバスの千駄木・駒込ルートのバス車両を更新するとともに、ルートマップ英語版の作成やバス停留所の英語併記を実施しました。今後も引き続き、区民及び事業者と情報を共有し、協働してまちづくりを進めていく必要があります。

(昨年度の所見)

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	14	11	11	9

総事業費	H25実績	479,155	千円
	H26予算	2,541,148	千円
	H27予算	3,129,122	千円
	H28予算	1,538,178	千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・文京区公園再整備基本計画の策定(平成24年3月)
- ・文京区景観づくり条例の施行(平成25年11月1日)
- ・絶対高さ制限を定める高度地区の指定(平成26年3月17日)
- ・文京区景観計画の改定による根津景観形成重点地区の指定(平成27年1月1日)
- ・バリアフリー基本構想の策定(平成28年3月)

6 今後の方向性

平成28年3月にバリアフリー基本構想策定協議会において、バリアフリー基本構想を策定しました。28・29年度は、区内の重点整備地区別計画を策定し、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めていきます。さらに、コミュニティバスへWiFi導入など利便性の向上に努めるとともに、安定的運行の推進のため、協賛企業・団体の拡充や各種PR活動等に取り組むほか、各種の景観まちづくり事業及び道路や公園の整備など、良好な住環境の実現につながる施策を推進します。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	環境保護
-----------------------	-----	----------	-----	------

将来像	環境にやさしい取組を推進するまち			
個別計画	緑の基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、一般廃棄物処理基本計画 等			
所管部	土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区では、地球温暖化対策として二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に取り組むとともに、廃棄物については循環型社会の形成等に取り組んでいます。区内の二酸化炭素の排出量は、東日本大震災の影響による電力の排出係数の増加から、実績値の増大が予測され、今後の削減への取組とエネルギーの有効活用が課題となっています。

加えて、区が収集した平成24年度の可燃・不燃ごみの総量は、43,515 tと減少傾向が続くものの、減少のスピードは年々鈍化しています。

そこで、区は、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、率先して二酸化炭素排出量削減に努めます。また、エネルギーの有効活用のため、省エネルギー機器の導入（LED街路灯等の整備）を推進します。さらに、ごみの発生抑制と再使用に重点を置いた3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、区民一人当たりのごみ排出量を削減します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

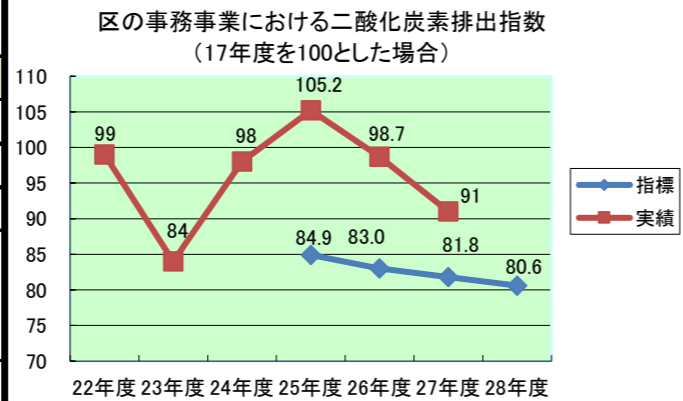
昨年度見直しが実施された「文京区地球温暖化対策地域推進計画」及び本年8月に策定された「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向け、今後も省エネルギーに努め、温室効果ガスの抑制につながる取組を進めていきます。

また、現在見直し中の「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」に基づき、リサイクルに先立って2Rの取組を重点的に進め、ごみ量の減量と、資源量の増加を図っていき、将来に向けて良好な環境を引き継いでいきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 二酸化炭素排出量の削減

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	84.9	83.0	81.8	80.6
実績値	105.2	98.7	91.0	
達成率	80.7 %	84.1 %	89.9 %	

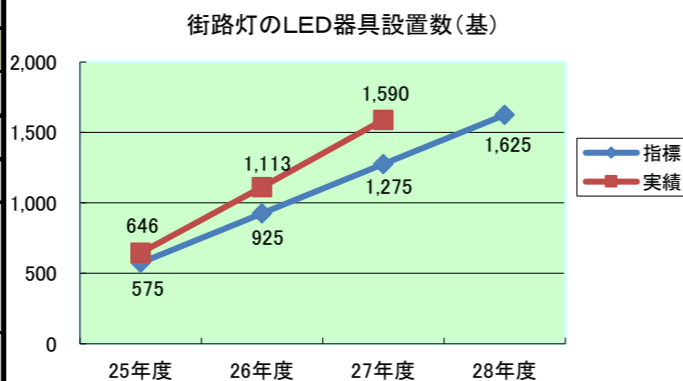


【取組状況・成果】エネルギー使用量は、電気・ガス共に前年度より減少したものの、電気は若干の減少にとどまりました。また、平成27年度からの「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の算定方法により算出した二酸化炭素排出量は、基準年である平成17年度と比べ▲9%の削減となりました。なお、平成27年度は、新たにエネルギー使用量の大きな施設である総合体育館と茗台中学校を対象に省エネ指導事業を実施しました。

【課題】エネルギー使用量の削減に向けて、運用面の省エネも大切ですが、シビックセンターの大規模改修に合わせ、設備面の改修も必要です。

② 省エネルギーの推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	575 基	925 基	1,275 基	1,625 基
実績値	646 基	1,113 基	1,590 基	
達成率	112.3 %	120.3 %	124.7 %	



【取組状況・成果】小型街路灯の省エネ化がほぼ完了し、対象が中型街路灯に移ります。平成27年度は、平成26年度と比べ年間で約17万kWh相当の電力削減を行いました。

【課題】器具が大きくなると省エネ効果は高くなりますが、交換費用が高くなります。経費節減に向けて施工方法の効率化を進めていきます。

③ 循環型社会の形成の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	405.0 g/人日	395.0 g/人日	385.0 g/人日	375.0 g/人日
実績値	404.9 g/人日	385.8 g/人日	382.7 g/人日	
達成率	100.02 %	102.4 %	100.6 %	

【取組状況・成果】様々な場面を捉えて周知・啓発を行っています。ごみ量は前年とほぼ横ばいですが、人口も増加しているため実績値としている1人1日当たりのごみ量は一定程度減少しました。

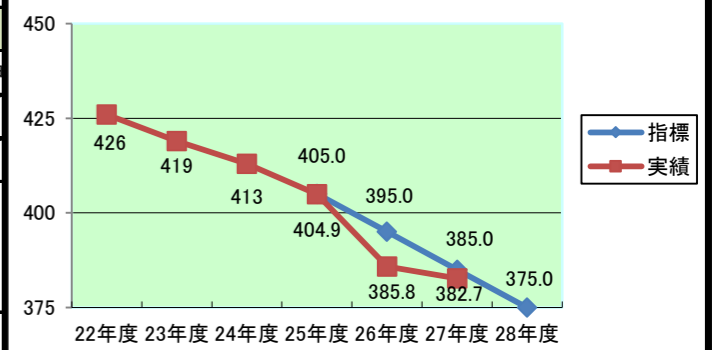
【課題】「モノ・プラン文京」の中間見直しでは指標が順調に推移していることから、これまでの取組を継続することとしました。このため、現状の事業から得られる効果を更に高める必要があります。

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(g/人日)



22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

環境にやさしい取組を推進するため、区役所の事務事業に係る二酸化炭素排出量の抑制を目的とした「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、より一層の区役所の二酸化炭素排出量削減に努めています。

また、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の中間年度見直しを行い、2R（リデュース・リユース）の優先及び安全・安心な適正処理の考え方を明記するとともに、2R推進のための具体的な施策に取り組んでいます。

これらの取組を通じて、引き続き、将来世代に良好な環境を引き継ぐ努力が必要です。

（昨年度の所見）

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	10	11	11	11
総事業費	H25実績	337,101 千円		
	H26予算	356,933 千円		
	H27予算	607,350 千円		
	H28予算	612,132 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の見直し（平成27年3月）
 「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の策定（平成27年8月）
 「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の中間年度見直し（平成28年3月）

6 今後の方向性

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」及び「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けて、地球温暖化に対する意識啓発を図るとともに、区においても、今後も更なる省エネに努めるなど、温室効果ガスの抑制につながる取組を進めていきます。

また、ごみの減量や、資源量の増加を図っていくために、2Rを推進し、将来世代に良好な環境を引き継げるよう、各種取組を進めてまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	災害対策
将来像	備えと助け合いのある災害に強いまち			
個別計画	地域防災計画			
所管部	総務部、福祉部、保健衛生部、都市計画部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

東日本大震災の教訓等を踏まえ、平成24年4月に都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定<東京湾北部地震（M7.3）>」では、本区の被害想定は、死者数253人、負傷者数4,217人、建物全壊3,602棟等、いずれも高い数値が示されました。区の被害を最小限に抑えるために、25年3月に改定した地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するとともに、区や区民等が、自助・共助・公助の役割を果たし、連携しながら地域の災害対応力を高めることが求められています。そこで、町会・自治会や避難所運営協議会等の防災組織に対し、防災訓練等への支援を実施し、区民一人ひとりの防災行動力の強化を図ります。また、地域で主体的に活動するリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度を導入し、登録者数を増やしながら地域防災力の向上に努めます。さらに、細街路の多い地域では、消防活動が困難になるばかりでなく、緊急車両等の通行にも支障が生じる場合があることから、細街路の整備を進め、4m幅員の道路に拡幅するとともに、建築物の耐震化をはじめとしたハード面の強化など、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちの実現を目指します。

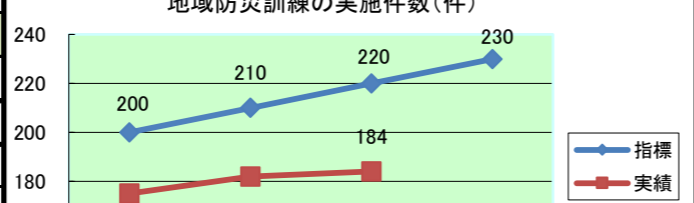
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成25年6月に改正された災害対策基本法、平成26年7月に修正された東京都地域防災計画等を踏まえ、文京区地域防災計画（追補版）を策定するとともに、策定後は区民周知を図ってまいります。今後も、防災意識の啓発や減災に向けた取組等、総合的な防災対策を引き続き推進してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域主導の防災対策

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	200 件	210 件	220 件	230 件
実績値	175 件	182 件	184 件	
達成率	87.5 %	86.7 %	83.6 %	

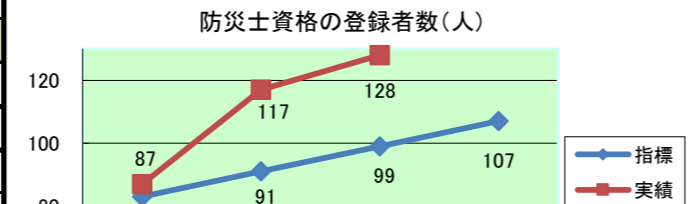


【取組状況・成果】昨年度に引き続き季節ごとにテーマを設定し実施する年4回の避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタを実施し、区民・防災関係機関等計2,485人の参加がありました。また、避難所運営訓練や区民防災組織等における自主的な防災訓練を支援しました。

【課題】平成28年熊本地震の教訓を活かし、防災フェスタ、避難所総合訓練をより実践的な訓練にするとともに、避難所や区民防災組織等の自主的な防災訓練の支援を継続し、更なる区民対応力の強化を目指します。

② 地域防災を担う人材の確保

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83 人	91 人	99 人	107 人
実績値	87 人	117 人	128 人	
達成率	104.8 %	128.6 %	129.3 %	

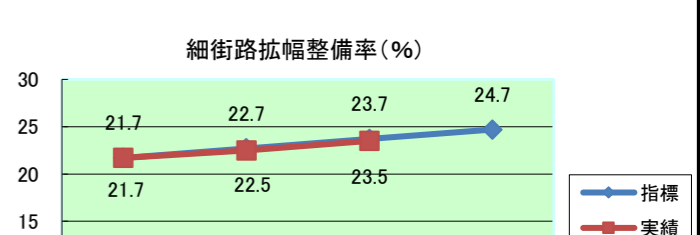


【取組状況・成果】各避難所運営協議会等により推薦を受けた方に対し、特定非営利法人日本防災士機構が行う防災士認証登録に係る費用の助成を行い、認証登録されました。

【課題】引き続き、防災士認証登録に係る費用の助成を行い、各避難所における地域防災を担う人材育成を支援します。

③ 災害に強い都市の整備

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	21.7 %	22.7 %	23.7 %	24.7 %
実績値	21.7 %	22.5 %	23.5 %	
達成率	100.0 %	99.1 %	99.2 %	

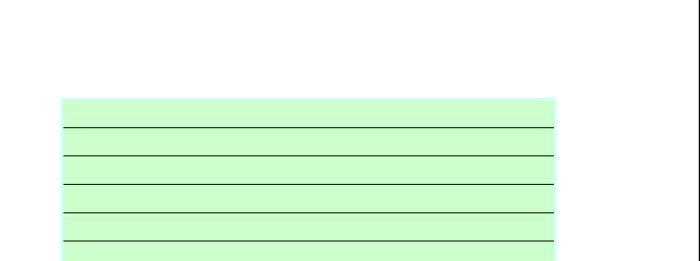


【取組状況・成果】事業に対する広報活動を行うなど、直近3年間は、ほぼ目標どおりの達成率で堅調な状況にあります。

【課題】拡幅整備を行わないまま建築工事が完了するケースが見受けられるため、速やかな情報共有等、組織横断的な対応が必要です。

3 評価

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率	%	%	%	



【取組状況・成果】

【課題】

●中項目全体の成果・課題

B

- A評価（極めて順調である。）
- B評価（順調である。）
- C評価（課題がある。）

指標の達成率がすべて100%以上
指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
指標の達成率がすべて100%未満

【昨年度の所見】

災害対策基本法の改正、都の地域防災計画の修正、区の見直し等の新たな動きや区民及び専門家の意見等を踏まえ、文京区地域防災計画（平成27年度修正（平成24年度修正追補版））を策定しました。指標の実績値は増加しているものの、目標値には及ばないものもあることから、更に区と区民等との連携を進め、実効性を高めていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	13	16	16	13
総事業費	H25実績	699,505 千円		
	H26予算	1,378,562 千円		
	H27予算	1,754,635 千円		
	H28予算	965,078 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東日本大震災の発生（H23.3）・災害対策基本法の一部改正（H25.6）・文京区職員防災マニュアルの修正（H26.3）・東京都地域防災計画の修正（H26.7）・避難勧告等の判断・伝達ガイドライン（H26.9内閣府）・土砂災害警戒避難ガイドライン（H27.4国土交通省）・文京区地域防災計画の修正（H28.3）・同避難行動要支援者避難支援プラン（H28.3）・熊本地震の発生（H28.4）

6 今後の方向性

文京区地域防災計画（平成27年度修正（平成24年度修正追補版））について、区民周知を図ってまいります。地域防災計画の主な修正項目である避難行動要支援者の支援に当たっては、名簿の外部提供同意者の個別計画作成に努め、的確な支援体制づくりに取り組めます。今後、国や都における熊本地震の検証等の動きを注視するとともに、熊本地震の教訓を踏まえ、地域の災害対応力を高めるための総合的な防災対策を引き続き推進してまいります。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	防犯・安全対策
-----------------------	-----	----------	-----	---------

将来像	みんなで作る、犯罪や事故の一番少ないまち			
個別計画	交通安全計画			
所管部	総務部、土木部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成24年の区内刑法犯認知件数は2,028件であり、23区で最も少ない件数を継続していますが、窃盗や振り込め詐欺などの身近な犯罪は後を絶たない状況です。

また、24年の区内交通事故死傷者数は、853人であり、引き続き減少傾向にあります。高齢者の事故や自転車に関する事故が目立っています。

そこで、「文の京」安心・防災メール等を活用し、積極的に情報発信を進めるとともに、自主防犯パトロールカーの運行など、区民主体の防犯活動を支援します。

また、町会等の地域活動団体が区内において自主的かつ積極的にその取組を行っていただけるよう、推進地区を指定し、様々な活動支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

さらに、児童及び生徒に対する自転車運転免許証等の発行や、コミュニティ道路整備などを通じて、総合的に交通安全対策を推進します。

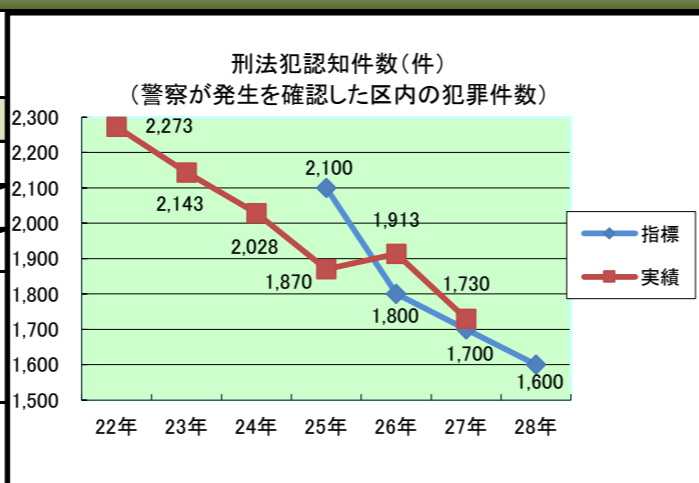
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

今後も安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指して、区民や地域活動団体と連携・協力した取組を進めるほか、推進地区の指定数を増やしていくため、安全・安心まちづくり推進地区の制度周知に努め、地域活動団体の活動を支援するとともに、引き続き、区と警察署、防犯協会、交通安全協会との間で更なる連携強化を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 安全で安心して暮らせるまちづくり【刑法犯認知件数】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,100 件	1,800 件	1,700 件	1,600 件
実績値	1,870 件	1,913 件	1,730 件	
達成率	112.3 %	94.1 %	98.3 %	

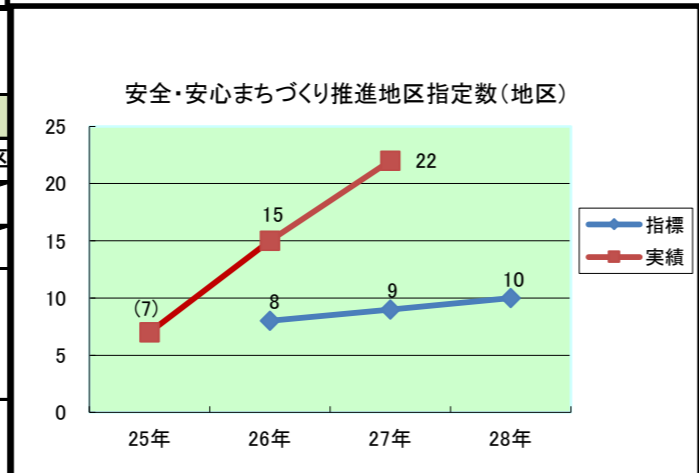


【取組状況・成果】ボランティア団体等による青色防犯パトロールの実施等のほか、区内4警察署と合同の危険ドラッグ撲滅キャンペーンや、湯島・上野地区官民合同パトロールを実施しました。

【課題】特殊詐欺等の被害防止に向けて、自動通話録音機の普及を含め、警察・防犯協会・区・都との間で、引き続き連携を図る必要があります。

① 安全で安心して暮らせるまちづくり【安全・安心まちづくり推進地区指定数】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 地区	8 地区	9 地区	10 地区
実績値	(7) 地区	15 地区	22 地区	
達成率	— %	187.5 %	244.4 %	



【取組状況・成果】新たに防犯対策を推進する地区として、白山下地区、表町町会地区、湯島・本郷・天梅地区、親和・弓一地区、大塚坂下地区、向丘地区、大塚一・二丁目町会地区の7地区を指定し、推進地区の指定数は22地区となりました。また、6つの推進地区に対して、防犯カメラの設置の費用助成を行いました。

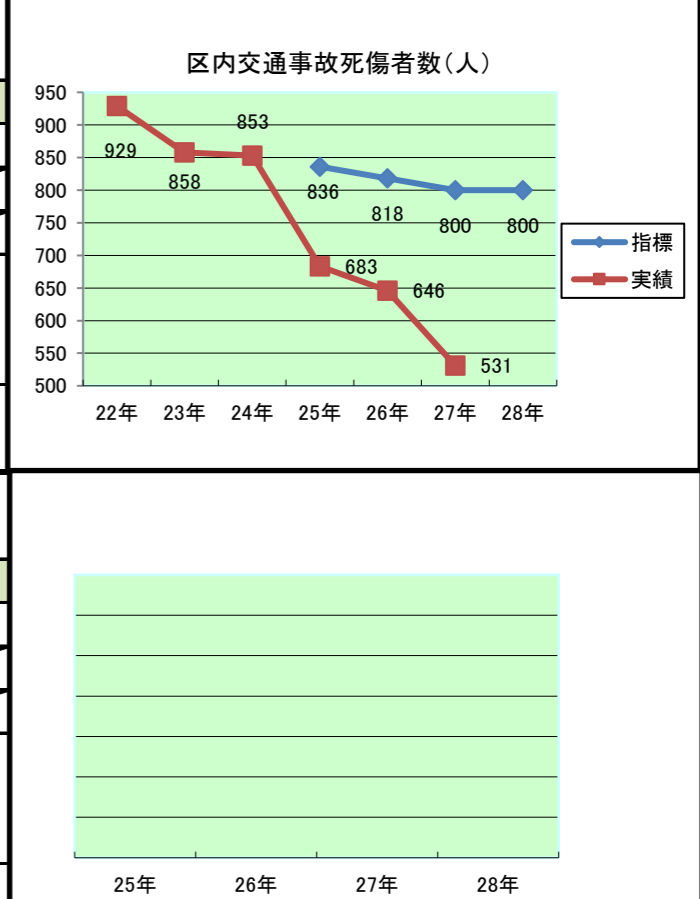
【課題】今後も、安全・安心まちづくり推進地区の周知を図り、地域活動団体の活動を支援していきます。

② 交通事故のない社会

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	836 人	818 人	800 人	800 人
実績値	683 人	646 人	531 人	
達成率	122.4 %	126.6 %	150.7 %	

【取組状況・成果】交通安全教室、自転車運転免許証の発行、交通安全区民のつどいなどにより、交通安全意識啓発を図るとともに、各警察署での取締り強化などにより、交通事故死傷者数は減少を続けており、3年連続で目標値を達成しています。

【課題】高齢者や子どもの事故防止とともに、自転車運転者の走行マナー向上が求められています。



	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

継続的に防犯・安全対策を推進してきた結果、刑法犯認知件数が前年度比で大きく減少するなど、様々な取組による一定の成果が上がっています。

また、区内交通事故死傷者数も減少を続けており、順調に推移しています。

今後も、警察署等と連携しながら、特殊詐欺等の被害防止に向けた啓発活動や自動通話録音機の無償貸与、自転車走行マナーの向上などを促進し、防犯・安全対策を継続的に進めていく必要があります。

(昨年度の所見)

自転車窃盗の増加により刑法犯認知件数は微増しているものの、継続して防犯・安全対策を推進してきた結果、ひったくりや特殊詐欺等の指定重点犯罪は減少しております。

また、区内交通事故死傷者数も減少を続けており、順調に推移してきております。

今後も、警察署等と連携しながら、特殊詐欺等の被害防止に向けた啓発活動や自転車走行マナーの向上を推進し、防犯・安全対策を継続的に進めていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	5	6	6	6
総事業費	H25実績	240,278 千円		
	H26予算	286,921 千円		
	H27予算	320,503 千円		
	H28予算	604,513 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東京都暴力団排除条例の施行（平成23年10月1日）
- ・文京区暴力団排除条例の施行（平成23年10月1日）
- ・第10次文京区交通安全計画の策定（平成23年度）
- ・改正道路交通法（平成27年6月1日）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

今後も、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指し、区民や地域活動団体と連携・協力した取組を進めるほか、推進地区を面的に拡大していくため、安全・安心まちづくり推進地区の制度周知に努め、地域活動団体の活動を支援するとともに、引き続き、区と警察署、防犯協会、交通安全協会との間で更なる連携強化を図っていきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の 位置付け】	大項目	行財政運営・基本 構想の進行管理	中項目	(1) 区民サービスの向上	(2) 開かれた区役所
				(3) 区の公共施設	(4) 行財政運営
将来像	(1) 心の行き届いたサービスを受けられるまち (2) だれもが区政を身近に感じ、参画できるまち (3) だれもが使いやすい公共施設のあるまち (4) 信頼される行財政運営を推進するまち				
個別計画	行財政改革推進計画				
所管部	企画政策部、総務部、施設管理部				

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区は、出生数と子育て家庭の転入の増加等により、人口は着実に増加しており、今後、更なる進展が想定される高齢社会において、すべての区民が豊かさを実感でき、安心して住み続けられる活力あふれる地域社会を築いていくことが大切です。このためには、多様化し、複雑化する区民ニーズを的確に捉えていくとともに、よりきめ細やかで、柔軟なサービスを提供していくことが求められています。

そこで、これらの様々な区民ニーズに適ったサービスを効果的に実施するため、個々のサービスに求められる品質を高め、本区の現在と未来に責任を持つ区政運営を行い、区民から長期的な信頼を得るとい、「品質志向の区政運営」を進めていきます。

また、ホームページのリニューアル等により広報機能の充実を図るとともに、ツイッター等ソーシャルメディアの活用や審議会における区民委員の拡充等により、区政への区民参画を推進します。

さらに、職員的能力開発や管理職のマネジメント能力の向上を図るほか、引き続き、職員定数の適正化や財政の健全化等に取り組み、効果的・効率的な区政運営を進めていきます。

加えて、公有地及び区有施設については、高齢者施策や子育て支援施策などの主要施策において、積極的な活用を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

「行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）」の最終年度を迎えるため、総括の年度としての意識を持ちながら、引き続き品質志向の区政運営の確立に向けた取組を推進していきます。

職員の育成に関しては、職員育成基本方針に基づき、OJT研修や組織マネジメントに関する研修を実施してきました。今後とも引き続き、自ら考え行動できる、改革志向の職員の育成を推進してまいります。

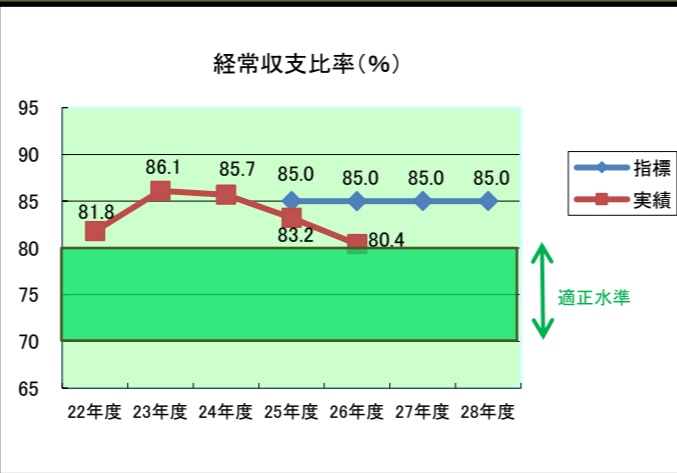
また、平成26年12月に全面的に区のホームページをリニューアルしましたが、引き続き品質を確保し、安定した運用はもちろん、高齢者や障害者などハンディを持った方を含む全ての方が、情報を得られる配慮を継続的に行ってまいります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、より精度の高い多言語化対応に努めていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 財政の健全化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	85.0 %	85.0 %	85.0 %	85.0 %
実績値	83.2 %	80.4 %	%	%
達成率	102.2 %	105.7 %	%	%



【取組状況・成果】

【課題】

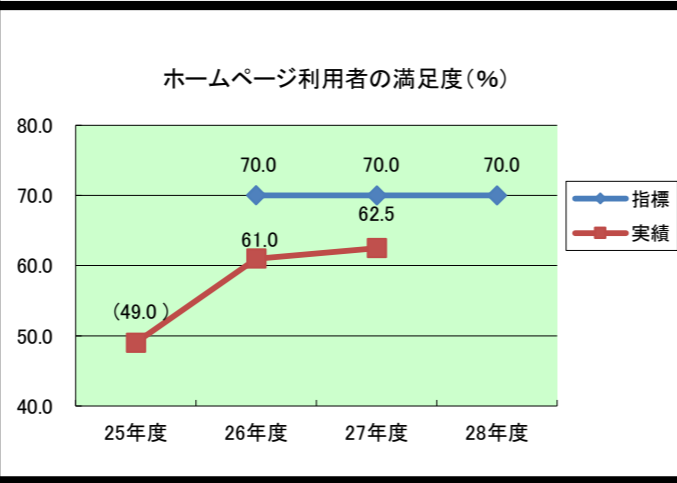
「行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）」に基づき、健全な財政運営を推進するため、受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針を定め、平成28年4月から改定しました。

また、効率的な庁内体制の構築に当たっては、子ども部門組織を再編し、就学前の子どもを取り巻くニーズを的確に捉えて迅速に対応できる、利用者にとって利便性の高い組織体制等を整備しました。

今後、行財政改革推進計画を包含した基本構想実施計画を策定するに当たっては、基本構想推進区民協議会を始め、区民意見を広く聴取し、反映させていく必要があります。

② 広報機能の強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
実績値	(49.0) %	61.0 %	62.5 %	%
達成率	— %	87.1 %	89.3 %	%



【取組状況・成果】操作研修の充実とアクセシビリティ研修の実施のほか、区ホームページにおける全てのページを検証し、アクセシビリティの品質の向上を図りました。

【課題】ホームページは全ての職員が日々の更新作業に携わることから、利用者アンケートやログ解析による検証のほか、職員研修の充実など、継続的な取組が必要です。

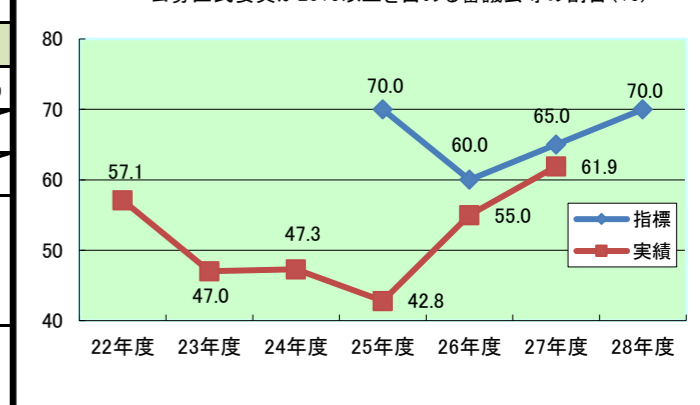
③ 区民参画の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	70.0 %	60.0 %	65.0 %	70.0 %
実績値	42.8 %	55.0 %	61.9 %	%
達成率	61.1 %	91.7 %	95.2 %	%

【取組状況・成果】目標値には達しなかったものの、直近2年間では約20%増加しました。審議会等とは別の機会でも積極的な区民参画が図られており、「文の京」自治基本条例の施行から10年以上が経ち、様々な形で「協働・協治」の理念が普及してきました。

【課題】区政の推進に当たり一層の区民参画を図るため、職員の意識醸成を更に図っていく必要があります。

公募区民委員が25%以上を占める審議会等の割合 (%)



	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題（昨年度の所見）

中項目全体の成果・課題	（昨年度の所見）	●将来像の実現に向けた実施計画事業															
「行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）」に基づき、健全な財政運営を推進するため、受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針を定め、平成28年4月から改定しました。	「行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）」を踏まえ、補助金が効果的かつ有効に執行されていることを検証できる仕組みづくりのため、ガイドライン及び検証シートを作成しました。また、平成28年4月の使用料等改定に向けて、「受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針」を定めました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業数</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>17</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	事業数	H25	H26	H27	H28		17	16	15	15					
事業数	H25		H26	H27	H28												
	17		16	15	15												
また、効率的な庁内体制の構築に当たっては、子ども部門組織を再編し、就学前の子どもを取り巻くニーズを的確に捉えて迅速に対応できる、利用者にとって利便性の高い組織体制等を整備しました。	組織体制の見直しは、教育センターに学校支援係や、総合相談担当を設置し、子どもの発達等に関し、乳幼児期から学齢期までの切れ目ない総合相談体制を整備するとともに、児童発達支援事業の拡充を図り、区民にもわかりやすい、簡素で効果的かつ機能的な組織体制の構築を目指しました。																
今後、行財政改革推進計画を包含した基本構想実施計画を策定するに当たっては、基本構想推進区民協議会を始め、区民意見を広く聴取し、反映させていく必要があります。	基本構想推進区民協議会は、新たな区民委員により、事務事業評価及び基本構想実現度評価に対し、様々な年齢や立場からの審議結果を評価に反映することができ、区民参画による基本構想の進行管理を行うことができました。																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>H25実績</th> <th>H26予算</th> <th>H27予算</th> <th>H28予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,581,578</td> <td>3,090,507</td> <td>2,038,125</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,359,162</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	総事業費	H25実績	H26予算	H27予算	H28予算			1,581,578	3,090,507	2,038,125				1,359,162	
総事業費	H25実績	H26予算	H27予算	H28予算													
		1,581,578	3,090,507	2,038,125													
			1,359,162														

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・社会経済状況及び税制改正等の影響による区の財政状況の変化
- ・人口構成の変化
- ・公共施設、インフラの老朽化

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

受益者負担の適正化や税外収入の確保に取り組むほか、基金や起債の活用など、健全な財政基盤を確立し、将来にわたって持続可能な財政運営を図ります。

また、事務事業の選択と集中に取り組むことにより、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）をより効果的に活用し、多様化する区民ニーズに対応します。

さらに、新たな行政評価の仕組みの構築や、オープンデータの調査・研究を進めるとともに、現場主義の職員育成や職員の仕事の進め方（働き方）の見直しを行うことで、「品質志向の区政運営」の更なる推進を図っていきます。

また、公共施設やインフラの老朽化及び利用需要の変化を見据え、中長期的な視点で、維持管理や運営に掛かるコストの平準化や抑制と共に、公有地及び区有施設の有効活用を図ります。